

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年5月29日

【事業年度】 第8期（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

【会社名】 J.フロント リテイリング株式会社

【英訳名】 J.FRONT RETAILING Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本良一

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座六丁目10番1号  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 03(6895)0179

【事務連絡者氏名】 執行役員 業務統括部財務部長 堤 啓之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲二丁目1番1号

【電話番号】 03(6895)0179

【事務連絡者氏名】 執行役員 業務統括部財務部長 堤 啓之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月
売上高 (百万円)	950,102	941,415	1,092,756	1,146,319	1,149,529
経常利益 (百万円)	21,092	22,941	32,202	40,502	40,404
当期純利益 (百万円)	8,862	18,804	12,183	31,568	19,918
包括利益 (百万円)	-	19,036	14,894	37,257	23,178
純資産額 (百万円)	327,242	342,561	390,667	422,215	430,465
総資産額 (百万円)	775,029	767,543	1,009,165	998,730	1,018,700
1株当たり純資産額 (円)	601.62	629.80	646.18	1,402.53	1,425.05
1株当たり当期純利益金額 (円)	16.76	35.57	23.05	119.55	75.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	16.76	35.57	23.05	119.53	75.47
自己資本比率 (%)	41.0	43.4	33.8	37.1	36.9
自己資本利益率 (%)	2.8	5.8	3.6	8.9	5.3
株価収益率 (倍)	25.42	11.53	23.77	10.77	22.71
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	21,270	24,365	26,025	37,532	44,650
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,432	26,781	73,977	8,858	16,272
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	23,128	6,872	58,275	32,027	27,587
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	33,204	24,204	34,576	31,276	32,132
従業員数 (人)	7,768	7,271	8,323	7,302	7,190
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔6,539〕	〔6,142〕	〔6,515〕	〔4,259〕	〔3,959〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成26年9月1日付で普通株式2株を1株に併合しております。前連結会計年度(第7期)の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月		平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月
営業収益	(百万円)	6,502	7,144	22,744	8,983	11,147
経常利益	(百万円)	4,342	4,871	19,972	6,398	8,460
当期純利益	(百万円)	4,203	4,745	19,930	12,405	8,388
資本金	(百万円)	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
発行済株式総数	(株)	536,238,328	536,238,328	536,238,328	536,238,328	268,119,164
純資産額	(百万円)	283,551	284,584	299,508	306,654	308,681
総資産額	(百万円)	284,001	322,295	450,201	438,491	429,226
1株当たり純資産額	(円)	535.99	537.98	566.78	1,161.36	1,169.12
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	7.00 (3.50)	8.00 (3.50)	9.00 (4.50)	11.00 (5.00)	19.00 (6.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	7.95	8.97	37.69	46.96	31.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	7.95	8.97	37.69	46.95	31.77
自己資本比率	(%)	99.8	88.3	66.5	69.9	71.9
自己資本利益率	(%)	1.48	1.67	6.83	4.09	2.73
株価収益率	(倍)	53.58	45.71	14.54	27.43	53.95
配当性向	(%)	88.05	89.19	23.88	46.85	78.69
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	78 〔6〕	75 〔10〕	74 〔11〕	72 〔13〕	84 〔11〕

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 平成26年9月1日付で普通株式2株を1株に併合しております。前事業年度(第7期)の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3 当事業年度(第8期)の1株当たり配当額19.00円は、中間配当額6.00円と期末配当額13.00円の合計となります。なお、平成26年9月1日付で普通株式2株を1株に併合しておりますので、中間配当額6.00円は株式併合前の金額、期末配当額13.00円は株式併合後の金額となります。

## 2【沿革】

- 平成19年4月9日 株式会社大丸と株式会社松坂屋ホールディングスは、株主総会の承認を前提として、株式移転により共同で持株会社を設立することを取締役会で決議し、併せて「株式移転計画書」を作成し、「経営統合に関する合意書」を締結することを決議しました。また、両社はそれぞれの株主総会に附議すべき株式移転に関する議案の内容を取締役会で決議しました。
- 平成19年5月24日 両社の定時株主総会において、両社が共同で株式移転の方法により、両社がその完全子会社となることについて決議いたしました。
- 平成19年9月3日 両社が株式移転の方法により当社を設立いたしました。  
当社の普通株式を株式会社東京証券取引所、株式会社大阪証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に上場いたしました。
- 平成19年11月1日 当社は、株式会社松坂屋ホールディングスを吸収合併いたしました。
- 平成20年9月1日 株式会社大丸装工は、株式会社大丸木工、松坂屋誠工株式会社、日本リフェクス株式会社の3社を吸収合併し、社名を株式会社J.フロント建装に変更いたしました。  
株式会社ディンプルは、株式会社大丸セールスアソシエーツを吸収合併いたしました。
- 平成21年1月1日 株式会社松坂屋は、株式会社横浜松坂屋（平成20年10月26日に営業終了）を吸収合併いたしました。
- 平成21年3月1日 株式会社レストランピーコックは、松栄食品株式会社を吸収合併し、社名を株式会社J.フロントフーズに変更いたしました。
- 平成21年12月1日 株式会社JFRサービス（平成21年9月1日に松坂サービス株式会社より社名変更）は、株式会社大丸リース&サービスを吸収合併いたしました。
- 平成22年3月1日 株式会社松坂屋は、株式会社大丸を吸収合併し、社名を株式会社大丸松坂屋百貨店に変更いたしました。  
株式会社J.フロント建装は、株式会社DHJを吸収合併いたしました。
- 平成22年9月1日 当社は、株式会社JFRコンサルティングを設立いたしました。  
株式会社大丸友の会は、株式会社マツザカヤ友の会を吸収合併し、社名を株式会社大丸松坂屋友の会に変更いたしました。
- 平成23年3月1日 株式会社大丸ホームショッピングは、株式会社大丸松坂屋百貨店より分割した通信販売事業の一部を承継し、社名を株式会社JFRオンラインに変更いたしました。
- 平成23年3月30日 当社は、株式会社スタイリングライフ・ホールディングスの株式を取得し、持分法適用関連会社化いたしました。
- 平成24年1月4日 大丸興業株式会社は、大丸興業(タイランド)株式会社を設立いたしました。
- 平成24年3月23日 当社は、株式会社パルコの株式を取得し、持分法適用関連会社化いたしました。
- 平成24年8月20日 当社は、JFR PLAZA Inc.を設立いたしました。
- 平成24年8月27日 当社は、株式会社パルコの株式を追加取得し、同社及び同社の子会社5社を連結子会社化し、また、同社の子会社2社と関連会社1社を持分法適用関連会社化いたしました。

- 平成24年9月3日 株式会社ディンプルの営む販売受託事業を会社分割し、その事業を設立した株式会社大丸松坂屋セールスアソシエイツが承継いたしました。  
また、同日付をもって、株式会社ディンプルは、株式会社大丸松坂屋セールスアソシエイツの全ての株式を株式会社大丸松坂屋百貨店に譲渡し、株式会社大丸松坂屋セールスアソシエイツは株式会社大丸松坂屋百貨店の子会社となりました。
- 平成25年4月1日 当社は株式会社ピーコックストアの全株式をイオン株式会社へ譲渡しました。
- 平成25年8月31日 株式会社今治大丸は、清算終了いたしました。
- 平成25年12月20日 当社は、フォーレスト株式会社の株式を取得し、連結子会社化いたしました。
- 平成26年2月24日 株式会社セントラルパークビルは、清算終了いたしました。
- 平成26年8月18日 百楽和商業諮詢（蘇州）有限公司は、清算終了いたしました。
- 平成27年1月7日 大丸興業株式会社は、台湾大丸興業股份有限公司を設立いたしました。
- 平成27年4月22日 当社は、株式会社千趣会の株式を取得いたしました。
- 平成27年5月7日 当社は、株式会社千趣会の株式を追加取得し、持分法適用関連会社化いたしました。

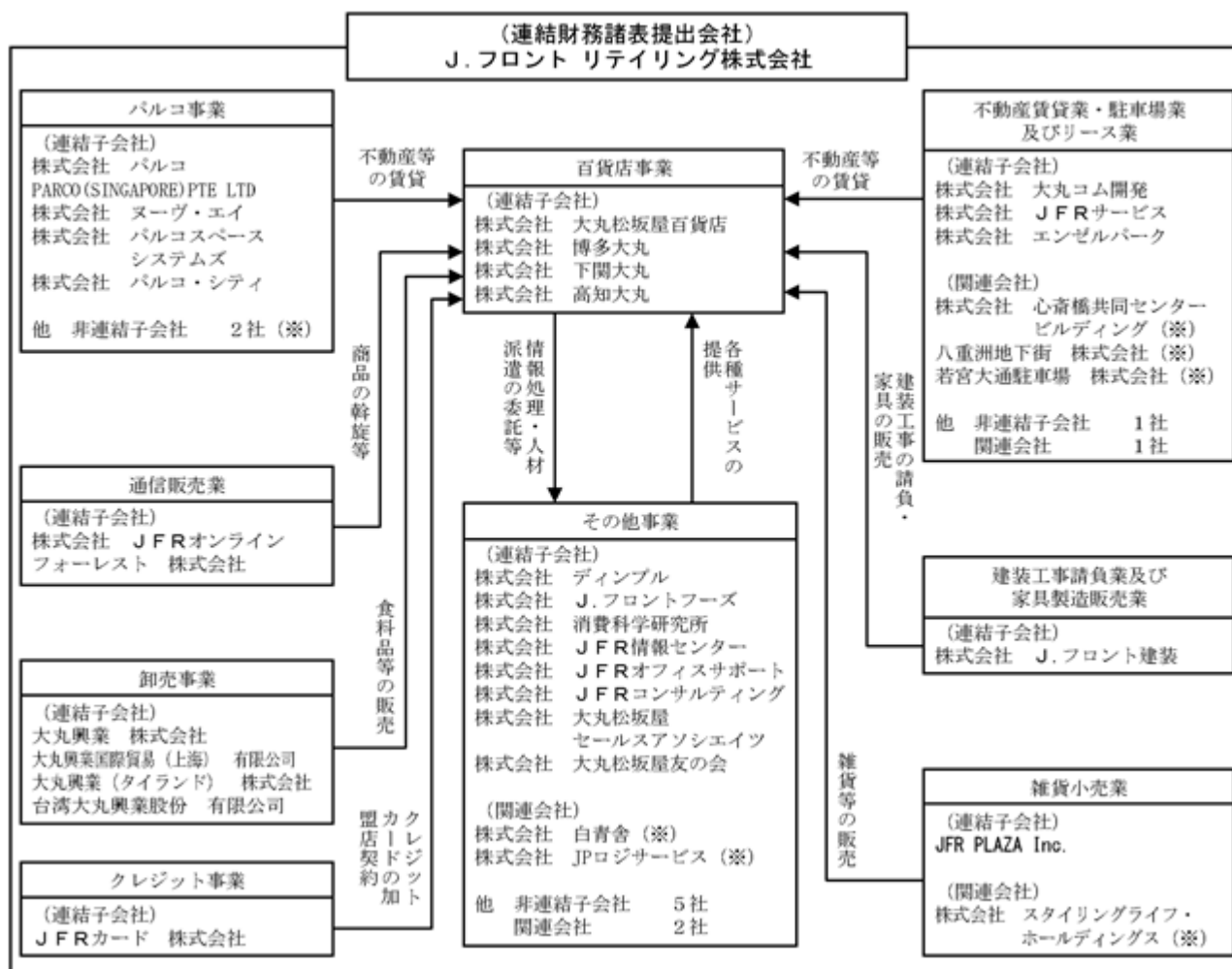
### 3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社を純粋持株会社とする47社（当社を含む）によって構成されており、百貨店事業を中心としてパルコ事業、卸売事業、クレジット事業、通信販売業、不動産賃貸業・駐車場業及びリース業、建装工事請負業及び家具製造販売業、雑貨小売業などの事業を展開しております。

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業内容等	主な会社名	会社数
百貨店事業	株式会社大丸松坂屋百貨店、株式会社博多大丸、株式会社下関大丸、株式会社高知大丸	連結子会社 4社
パルコ事業	株式会社パルコ、PARCO(SINGAPORE)PTE LTD、株式会社ヌーヴ・エイ、株式会社パルコスペースシステムズ、株式会社パルコ・シティ	連結子会社 5社 非連結子会社 2社
卸売事業	大丸興業株式会社、大丸興業国際貿易（上海）有限公司、大丸興業（タイランド）株式会社、台湾大丸興業股份有限公司	連結子会社 4社
クレジット事業	JFRカード株式会社	連結子会社 1社
不動産賃貸業・駐車場業及びリース業	株式会社大丸コム開発、株式会社JFRサービス、株式会社エンゼルパーク	連結子会社 3社 非連結子会社 1社 関連会社 4社
建装工事請負業及び家具製造販売業	株式会社J.フロント建装	連結子会社 1社
通信販売業	株式会社JFRオンライン、フォーレスト株式会社	連結子会社 2社
雑貨小売業	JFR PLAZA Inc. 株式会社スタイリングライフ・ホールディングス	連結子会社 1社 関連会社 1社
その他事業	株式会社ディンプル、株式会社J.フロントフーズ、株式会社消費科学研究所、株式会社JFR情報センター、株式会社JFRオフィスサポート、株式会社JFRコンサルティング、株式会社大丸松坂屋セールスアソシエイツ、株式会社大丸松坂屋友の会	連結子会社 8社 非連結子会社 5社 関連会社 4社

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 1 ( )は持分法適用会社。

2 セグメント情報においては、通信販売業、不動産賃貸業・駐車場業及びリース業、建設工事請負業、家具製造販売業及び雑貨小売業をあわせて「その他事業」として表示しておりますが、ほかの事業区分はセグメントの区分と同じであります。

3 百楽和商業諮詢(蘇州)有限公司を、平成26年8月18日付で清算終了いたしました。

4 台湾大丸興業股份有限公司を、平成27年1月7日付で設立いたしました。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社大丸松坂屋百貨店 (注)3, 5	東京都江東区	10,000	百貨店事業	100.0	役員の兼任 3名
株式会社博多大丸 (注)3	福岡市中央区	3,037	百貨店事業	69.9 (69.9)	役員の兼任 1名
株式会社下関大丸	山口県下関市	480	百貨店事業	100.0 (100.0)	
株式会社高知大丸	高知県高知市	300	百貨店事業	100.0 (100.0)	
株式会社パルコ (注)3, 4, 5	東京都豊島区	34,367	パルコ事業	64.9	役員の兼任 3名
PARCO(SINGAPORE)PTE LTD	シンガポール	百万Sドル 4	パルコ事業	64.9 (64.9)	
株式会社ヌーヴ・エイ	東京都渋谷区	490	パルコ事業	64.9 (64.9)	
株式会社パルコスペース システムズ	東京都渋谷区	490	パルコ事業	64.9 (64.9)	
株式会社パルコ・シティ	東京都渋谷区	10	パルコ事業	64.9 (64.9)	
大丸興業株式会社	大阪市中央区	1,800	卸売事業	100.0	役員の兼任 2名
大丸興業国際貿易(上海) 有限公司	中華人民共和国 上海	百万米ドル 2	卸売事業	100.0 (100.0)	
大丸興業(タイランド)株式会社	タイ バンコク	百万 タイバーツ 202	卸売事業	99.9 (99.9)	
台湾大丸興業股份有限公司	中華民国 台北	百万NTドル 60	卸売事業	100.0 (100.0)	
JFRカード株式会社	大阪府高槻市	100	クレジット事業	100.0	役員の兼任 2名
株式会社J.フロント建装	大阪市中央区	100	その他事業(建築工事請負業・ 家具製造販売業)	100.0	役員の兼任 2名
株式会社JFRオンライン	大阪市中央区	100	その他事業 (通信販売業)	100.0	役員の兼任 2名
株式会社ディンプル	大阪市中央区	90	その他事業 (人材派遣業)	100.0	役員の兼任 2名
株式会社J.フロントフーズ	大阪市中央区	100	その他事業 (飲食店業)	100.0	役員の兼任 1名
株式会社大丸コム開発	大阪市中央区	50	その他事業 (不動産賃貸業・テナント業)	100.0	役員の兼任 1名
株式会社消費科学研究所	大阪市西区	450	その他事業 (商品試験業・品質管理業)	100.0	役員の兼任 1名
JFR PLAZA Inc.	中華民国 台北	百万NTドル 185	その他事業 (雑貨小売業)	90.0	役員の兼任 2名
フォーレスト株式会社	さいたま市 大宮区	90	その他事業 (通信販売業)	72.9	役員の兼任 2名
株式会社エンゼルパーク	名古屋市中区	400	その他事業 (駐車場業)	50.2 (49.8)	役員の兼任 1名
株式会社JFR情報センター	大阪市天王寺区	10	その他事業 (情報サービス業)	100.0	役員の兼任 2名
株式会社JFRオフィスサポート	大阪市中央区	100	その他事業 (事務処理業務受託業)	100.0	役員の兼任 2名
株式会社JFRサービス	東京都荒川区	100	その他事業 (リース業・駐車場管理業)	100.0	役員の兼任 2名
株式会社JFRコンサルティング	東京都江東区	100	その他事業 (コンサルティング業)	100.0	役員の兼任 1名
株式会社大丸松坂屋 セールスアソシエイツ	東京都江東区	90	その他事業(販売・ 店舗運営業務受託業)	100.0 (100.0)	役員の兼任 2名
株式会社大丸松坂屋友の会	大阪市中央区	100	その他事業 (前払式特定取引業)	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名



名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 株式会社心斎橋共同センタービルディング	大阪市中央区	50	その他事業 (不動産賃貸業)	50.0 (50.0)	
株式会社スタイリングライフ・ホールディングス	東京都新宿区	1,048	その他事業 (雑貨小売業)	49.0	役員の兼任 3名
株式会社Jプロジサービス	大阪市中央区	34	その他事業 (貨物運送業)	32.4 (32.4)	
若宮大通駐車場株式会社	名古屋市中区	1,063	その他事業 (駐車場業)	30.3 (30.3)	
八重洲地下街株式会社	東京都中央区	100	その他事業 (不動産賃貸業・テナント業)	28.3 (28.3)	
株式会社白青舎 (注)4	東京都千代田区	450	その他事業 (清掃請負業・不動産管理業)	25.3 (25.3)	役員の兼任 1名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の( )内は、間接所有割合で内数であります。

3 特定子会社に該当しております。

4 株式会社パルコ及び株式会社白青舎は、有価証券報告書の提出会社であります。

5 株式会社大丸松坂屋百貨店及び株式会社パルコについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。株式会社大丸松坂屋百貨店及び株式会社パルコの主要な損益情報等につきましては以下のとおりであります。

	株式会社大丸松坂屋百貨店	株式会社パルコ
売上高	671,767百万円	245,646百万円
経常利益	18,321百万円	11,718百万円
当期純利益	11,759百万円	5,994百万円
純資産額	95,047百万円	113,696百万円
総資産額	365,883百万円	222,876百万円

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成27年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
百貨店事業	2,857 〔799〕
パルコ事業	1,453 〔537〕
卸売事業	213 〔80〕
クレジット事業	114 〔71〕
その他事業	2,469 〔2,461〕
全社	84 〔11〕
合計	7,190 〔3,959〕

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

## (2) 提出会社の状況

平成27年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
84 〔11〕	45.7	21.4	8,152,864

セグメントの名称	従業員数(人)
全社	84 〔11〕
合計	84 〔11〕

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4 当社の従業員は、株式会社大丸松坂屋百貨店をはじめとしたグループ会社からの出向者であります。

平均勤続年数は各社での勤務年数を通算して算出してあります。

## (3) 労働組合の状況

当社グループには、J.フロント リテイリンググループ労働組合連合会があり、UAゼンセンに加盟しております。

会社と組合との関係は、相互信頼に基づき良好であり、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度の日本経済は、政府や日本銀行の経済・金融政策の効果もあり、企業業績や雇用環境に改善の動きが見られましたが、個人消費は昨年4月の消費税率引き上げ後の足踏み状態が続き、緩やかな回復にとどまりました。

小売業界におきましては、消費税率引き上げ前の駆け込み需要により耐久消費財や高額品を中心に売上高が大幅に前年を上回ったことや、訪日外国人による売上高が増加しましたが、消費税率引き上げ直後の反動減やその後の消費マインドの低下もみられ、売上の回復基調は緩やかなペースで推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは「2014～2016年度中期経営計画」をスタートさせ、百貨店を核に複数の事業を展開するマルチリテラーとしての発展に向けて、既存事業の競争力と収益力の一段の強化をはかるとともに、経営資源の成長分野への重点的な投入を進めました。

百貨店事業につきましては、幅広い顧客層に支持される魅力的な店づくりと生産性の高い店舗運営体制の構築による業態革新を目指す「新百貨店モデル」の確立に向けた取り組みを推進いたしました。中でも堅調な富裕層マーケットに対応すべく、ラグジュアリーブランドの拡大や食品売場の大型改装、外商新規顧客の積極的な開拓に取り組んだほか、増加が著しい訪日外国人への対応を強化いたしました。

パルコ事業では、福岡パルコにおいて11月に新館を開業し、さらに本年3月には隣接ビルへ増床いたしました。また、平成28年に仙台駅西口地区に新館を開業することを決定いたしました。既存の店舗におきましても、一層の魅力向上と競争力強化に向けて、各店の特性を活かした売場づくりや情報発信に努めました。

一方、新たなビジネスとして成長が期待できる、実店舗やネット通販など多様な販売チャネルを組み合わせ、お客様にさまざまな情報や商品・サービスを提供する独自の「オムニチャネル・リテイリング」を、百貨店事業やパルコ事業を中心に取り組みを進めております。

また、銀座六丁目地区市街地再開発事業につきましては、9月に商業施設開業準備室を開設し、世界の銀座にふさわしい商業施設を目指して本格的にテナントリーシングを開始いたしました。松坂屋上野店では、昨年3月に南館を閉館し、パルコと連携した新たな複合商業施設への建替え工事に着手いたしました。

海外事業につきましては、事業提携を進めてきた、中国での本格的な高級百貨店「上海新世界大丸百貨」は、2月から段階的にオープンし、本年5月には全面開業を予定いたしております。また、台湾で雑貨小売店「PLAZA TOKYO」を展開するJFRプラザでは、新たに3店舗を開店し、合計で7店舗となりました。

あわせて、より強固な経営体質の構築に向け、グループレベルで組織・要員構造の改革を進めるとともに、あらゆる経費構造の見直しをはかるなど、経営効率の向上に取り組みしました。

以上のような諸施策に取り組みしました結果、当連結会計年度の売上高は1兆1,495億29百万円（前年比0.3%増）、営業利益は420億91百万円（同0.7%増）、経常利益は404億4百万円（同0.2%減）、当期純利益は199億18百万円（同36.9%減）となりました。

期末配当金につきましては、1株につき13円とさせていただきます。なお、当社は平成26年9月1日付で、普通株式2株を1株とする株式併合を行っておりますので、株式併合後の基準で換算した中間配当額12円を加えた年間配当額は1株につき25円となり、前年比3円の増配となります。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

#### <百貨店事業>

当事業では、「新百貨店モデル」の確立に向けて魅力ある店づくりと各地区での競争力向上を継続的に推進するとともに、消費意欲の旺盛な富裕層や訪日外国人のお客様に向けた諸施策に重点的に取り組みました。その一環として、各地域において外商顧客の新規獲得に努め、目標を上回る会員数を獲得いたしました。また、年々増加する訪日外国人への対応を強化するため、インバウンド事業推進担当を置き、10月からの免税対象品目の拡大も踏まえ、ニーズに対応した商品の充実をはかるとともに、免税手続きを迅速化するための新システムの導入や接客スペースの拡大、Wi-Fiの導入などの環境整備を行い、免税売上高は大幅に増加いたしました。さらに、旺盛な高級品市場へのニーズに応えるため、大丸札幌店、松坂屋名古屋店などでラグジュアリーブランドの新規導入や拡大を進めました。

また、昨年3月、南館を建替えのために閉館した松坂屋上野店は、本館を近隣顧客の暮らしに密着した利便性のより高い百貨店として改装オープンいたしました。大丸京都店では、洗練された大人の街「四条烏丸エリア」から「時代の今」を発信し続ける好感度百貨店を目指し、大丸神戸店や松坂屋名古屋店に続き、食のスペシャリティーズン「テーブルプリュス」や新たに和食の老舗惣菜などを導入し、6月に改装オープンいたしました。また周辺店舗として京都地区初となる「東急ハンズ」をオープンし、地域への来街者の増加に繋げ、10月には店舗の外装を伝統的な様式を取り入れたモダンなデザインに一新いたしました。博多大丸福岡天神店では、東館地下1階を子供を中心にファミリーで楽しめるスペシャリティーズンへと改装いたしました。

「オムニチャンネル・リテイリング」への取り組みでは、インターネットで注文した商品を自宅や希望の店舗で受け取れる「クリック&コレクト」や、入札により美術品の販売を行う「ネット・デ・オークション」において、取扱アイテムやブランド・サービスの拡充をはかりました。

仕入から販売までの一体運営により収益性の向上を目指す自主事業では、婦人靴や婦人・紳士雑貨などでお客様のニーズに対応した独自企画商品の開発、販売を強化しました。

以上のような諸施策に組み組みました結果、売上高は、松坂屋銀座店や松坂屋上野店南館の閉鎖の影響などもあり、7,598億66百万円（前年比1.2%減）となりましたが、営業利益は、231億15百万円（同0.6%増）となりました。

#### <パルコ事業>

当事業では、都心部での事業拠点の拡大を推進いたしました。福岡パルコでは、11月の新館開業に加え、本年3月には本館隣接ビルの一部に増床し、幅広いカテゴリーで九州初出店となるテナントを多数導入するなど、話題性に富んだ天神地区最大級のショッピングセンターとなりました。また、中低層商業施設の開発・運営を行うゼロゲート事業では、最大規模となる名古屋ゼロゲートを10月に開業いたしました。

既存のパルコ店舗につきましては、さらなる魅力向上と競争力強化に向けて、都心型店舗を中心に「コアターゲットの拡大」、「ライフスタイル提案の強化」、「インバウンド需要への対応」をテーマに改装を進めました。渋谷パルコではグローバルな情報発信をテーマに、先進的で話題性のあるショップの導入、池袋パルコではネット配信スタジオやアニメのキャラクターグッズショップなどを導入いたしました。

また、昨年3月には、消費税率引き上げ前の需要を見込み、優待企画の実施に併せ「PARCOカード」会員の獲得強化をはかり、カード取扱高が大きく増加しました。9月には大丸及び松坂屋の商品券、全国百貨店共通商品券の取り扱いをパルコ全店でスタートさせました。

さらに、店舗を基盤としたウェブの活用を推進し、ショッピングと連携した通販サービス「カエルパルコ」の取扱店舗の拡大や、ショッピング情報をタイムリーに提供できるスマートフォンアプリ「POCKET PARCO（ポケットパルコ）」を導入いたしました。

以上のような諸施策に取り組みました結果、売上高は2,742億12百万円（前年比2.2%増）、営業利益は122億55百万円（同2.0%増）となりました。

#### <卸売事業>

当事業では、化学品や畜産品が好調に推移しましたものの、電子デバイス部門や、衣料品・雑貨品の輸入卸部門が苦戦いたしました。

この結果、売上高は593億71百万円（前年比6.2%減）となり、営業利益は10億67百万円（同5.3%減）となりました。

#### <クレジット事業>

当事業では、大丸松坂屋百貨店の各店舗においてカード開拓人員を積極的に投入し、新規会員の獲得に努めました。さらに、外商お得意様ゴールドカードの会員数増加に伴い、カードの取扱高は前年を上回りました。

この結果、売上高は103億81百万円（前年比9.9%増）、営業利益は34億24百万円（同7.5%増）となりました。

#### <その他事業>

その他事業では、通信販売業のフォーレストが新たに加わったことなどにより、売上高は972億98百万円（前年比9.8%増）となりましたが、営業利益は各社で販売費及び一般管理費の削減に努めましたものの、24億18百万円（同18.3%減）となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における「現金及び現金同等物」の残高は、前連結会計年度末に比べ8億56百万円増の321億32百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は446億50百万円の収入となりました。前連結会計年度との比較では、71億18百万円の収入増となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は162億72百万円の支出となりました。前連結会計年度との比較では、子会社株式の売却による収入がなくなったことにより74億14百万円の支出増となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は275億87百万円の支出となりました。前連結会計年度との比較では、借入金返済額の減少により44億40百万円の支出減となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
その他事業	643	101.4

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 上記以外のセグメントについては該当事項はありません。

### (2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)
その他事業	26,702	76.9

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 上記以外のセグメントについては該当事項はありません。

## (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	品名	販売高(百万円)	前年同期比(%)
百貨店事業	衣料品	311,426	98.9
	身回品	78,013	94.7
	家庭用品	36,757	94.5
	食料品	183,182	98.9
	食堂・喫茶	22,881	95.8
	雑貨	98,225	105.0
	サービス・その他	29,380	96.9
	計	759,866	98.8
パルコ事業	ショッピングセンター事業	243,782	100.9
	専門店事業	12,937	111.2
	総合空間事業	11,025	112.2
	その他事業	6,467	125.5
	計	274,212	102.2
卸売事業	化粧品・資材	26,087	88.9
	食品	21,583	105.5
	電子・家電	10,862	87.8
	その他	838	77.1
	計	59,371	93.8
クレジット事業	クレジットカードの発行及び運営等	10,381	109.9
その他事業	建装工事請負・家具製造販売業	28,597	97.3
	通信販売業	27,324	158.6
	情報サービス・事務処理業務受託業	6,240	89.2
	不動産賃貸・駐車場・リース業	7,739	92.2
	人材派遣業	20,437	103.7
	その他	6,958	101.3
	計	97,298	109.8
調整額		51,600	-
合計		1,149,529	100.3

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

#### (1) 対処すべき課題

消費税率の再引き上げ時期の延期や、雇用・所得環境の改善もあり、消費マインド回復への動きがみられますものの、人口減少や少子高齢化が進む中、流通業界におきましては、業種・業態を超えた競争が一層激化し、当社グループをとりまく経営環境は、今後とも厳しい状況が続くものと考えられます。

こうした状況に的確に対応すべく、当社グループでは、マルチリテilerとしての成長と発展を目指す中で、中期経営計画を推し進め、既存事業の競争力と収益力の一段の強化をはかるとともに、経営資源の成長分野への重点的な投入を積極的に進めてまいります。

主力の百貨店事業につきましては、「新百貨店モデル」の取り組みを確実なものにすることで、幅広いお客様に支持される魅力的な店舗と収益性の高いビジネスモデルの実現をはかってまいります。そのため、各店舗において、その特性をより発揮できるよう運営体制を見直し、地域マーケットへの対応を強めてまいります。中でも、大型改装を進めている松坂屋名古屋店をはじめ、大丸神戸店、大丸東京店、大丸札幌店の4店舗へ重点的に資源配分を行ってまいります。さらに、百貨店事業の強みである外商ビジネスでは、新たなお客様の開拓強化を継続するとともに、そのニーズを捉えた品揃え、接客サービス両面での充実をはかってまいります。また、今後とも増加が予想される訪日外国人に対応した売場づくりやサービスについても、より一層の強化をはかってまいります。自主事業においては、新たなコンセプトの売場作りと商品開発の強化をはかり、売上の拡大と収益の向上を目指してまいります。

パルコ事業におきましては、対象顧客層の拡大に加え、新たな業態や売場編集形態を開発し、「都心型店舗」と「コミュニティ型店舗」の2種類の運営体制をそれぞれ進化させ、またウェブを活用した情報発信、インバウンド対策などを強化してまいります。あわせて、引き続き都心部への新規出店や増床による事業拠点の拡大をはかり、安定的な収益確保に努めてまいります。

また、人口集積が進む大都市部を中心に、既存店舗の周辺に新たに商業施設の開発を進めるなど、店舗を核として地域とともに成長することを目指し、将来の経営基盤強化に向けた収益性の高いビジネスモデルの構築を進めてまいります。中でも首都圏におきましては、銀座六丁目地区市街地再開発事業を進め、ワールドクラスクオリティの商業施設として平成28年の開業を、また、松坂屋上野店の南館建替え計画は、パルコや地域と連携した魅力的な店づくりを進め平成29年の開業を目指しております。

一方、情報通信技術を活用した新しいビジネスへの取り組みを加速するため、本年3月、新たに「グループICT戦略推進担当」を置き、実店舗とネット通販など、多様な販売チャネルを融合させた当社グループ独自の「オムニチャネル・リテイリング」の拡大・充実をはかってまいります。

海外における事業展開につきましては、中国での「上海新世界大丸百貨」の運営や、台湾におけるJFRプラザの多店舗化など、アジア地域における事業展開を着実に推進してまいります。

さらに、高質で付加価値が高く既存事業との相乗効果が見込める企業を対象に、M&Aや提携などを積極的に進めることで、成長性、収益性の高い分野への拡大・発展をはかってまいります。

加えて、成長戦略の一環として、外国人留学生や外部人材の採用、女性の活躍の促進など、多様な人材を活用するダイバーシティマネジメントの推進や、人材の育成や最適配置のための新たな仕組みづくりに取り組んでまいります。

そして、これらの取り組みの成果を、売上高や利益に反映させるとともに、株主還元の充実に努め、ROE（自己資本利益率）の向上を目指してまいります。あわせて、6月から適用が予定されております「コーポレートガバナンス・コード」も踏まえた、ガバナンス体制の強化とコンプライアンス経営の徹底により、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、なにとぞより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

### 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容や当社グループの企業価値の源泉を十分に理解し、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、これを向上していくことを可能とする者であることが必要であるものと考えております。

当社は、当社が上場会社であることから、当社の株主の在り方については、一般的には金融商品取引所における自由な市場取引を通じて決まるものであり、特定の株主又は特定の株主グループによって当社株式の一定規模以上の取得行為（以下「大量取得行為」といいます。）が行われる場合であっても、当該大量取得行為が当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、一概にこれを否定するものではなく、これに応じるか否かについては、最終的には株主の皆さまのご判断に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、大量取得行為の中には、その目的等からして当社グループの企業価値に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆さまに当社株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、当社取締役会や株主の皆さまが大量取得者の提案内容等について検討し、又は当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、当社グループの企業価値を毀損する重大なおそれをもたらすものも想定されます。

このような当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量取得行為を行う者（以下「大量取得者」といいます。）は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であり、当社は、このような大量取得行為に対しては、大量取得者による情報提供並びに当社取締役会による検討及び評価といったプロセスを確保するとともに、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の毀損を防止するため、当社取締役会及び株主の皆さまが大量取得者の提案内容を検討するための十分な時間を確保することこそが、株主の皆さまから当社経営の負託を受けた当社取締役会の責務であると考えております。

### 基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、大丸・松坂屋の創業以来、その企業理念、伝統精神である「先義後利（義を先にして利を後にする者は栄える）」、「諸悪莫作 衆善奉行（諸悪をなすなかれ、多くの善行を行え）」、「人の利するところにおいて、われも利する」に基づき、永年にわたって呉服商、百貨店業を営んでまいりました。

当社は、当社グループの企業価値の源泉は、これらの理念、精神に基づくことにより築き上げられてきた、お客さま及び社会との信頼関係にあるものと考えております。

そこで、当社は、これらの理念、精神に共通する「お客さま第一主義」、「社会への貢献」を体現するため、当社グループの基本理念として「時代の変化に即応した高質な商品・サービスを提供し、お客さまの期待を超えるご満足の実現を目指す」、「公正で信頼される企業として、広く社会への貢献を通じてグループの発展を目指す」ことを掲げ、この基本理念に基づき、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保及び向上に資するため、当社グループのビジョンである「百貨店事業を核とした、質・量ともに日本を代表する小売業界のリーディングカンパニーの地位の確立」を目指し、さまざまな施策に取り組んでおります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、現在のところ、大量取得者が出現した場合の具体的な取組み、いわゆる買収防衛策について特にこれを定めてはおりません。

しかしながら、大量取得者が出現した場合には、当社グループの企業価値の毀損を防止するため、大量取得者の属性、大量取得行為の目的、大量取得者が提案する財務及び事業の方針、株主の皆さま及び当社グループのお客さま・お取引先さま・従業員・当社グループを取り巻く地域社会その他のステークホルダーに対する対応方針など、大量取得者に関するこれらの情報を把握した上で、当該大量取得行為が当社グループの企業価値に及ぼす影響を慎重に検討する必要があるものと考えます。

したがって、このような場合には、当社は、当社社内取締役から独立した立場にある社外役員及び有識者をメンバーとする独立委員会を設置し、その勧告意見を踏まえた上で、当該大量取得者が前記の基本方針に照らして不適切な者であると判断されるときは、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保する所存であります。

#### 具体的な取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社グループで策定するさまざまな施策は、当社グループの基本理念に基づいて策定されており、当社グループの企業価値の源泉であるお客さま及び社会との信頼関係の更なる構築を目指すものであります。したがって、これらの施策は、基本方針の内容に沿うものであり、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであると考えております。

また、基本方針に照らして不適切な者であると判断される大量取得者に対して必要かつ相当な対抗措置を講じることについては、当社社内取締役からの独立性が確保されている独立委員会の勧告意見を踏まえて判断することにより、その判断の公正性・中立性・合理性が担保されており、当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なうものではないとともに、当社の会社役員の地位の維持をその目的とするものではないと考えております。

## 4【事業等のリスク】

当社グループの事業その他を遂行する上でのリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を以下に記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、国内外の経済情勢等により影響を受ける可能性があり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

#### 事業環境におけるリスク

当社グループの主要なセグメントである百貨店事業及びパルコ事業は、景気動向・消費動向・金融動向等の経済情勢、同業・異業態の小売業他社との競合や交通アクセスの変化等により大きな影響を受けます。これらの事業環境の要因が、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 法規制及び法改正におけるリスク

当社グループは、大規模小売店舗の出店、独占禁止、下請取引、消費者保護、各種税制、環境・リサイクル関連等において法規制の適用を受けております。また、将来の税制改正に伴う消費税率の引き上げ等により個人消費の悪化につながる場合があります。従って、これらの法規制及び法改正により事業活動が制限されたり、費用の増加や売上高の減少を招き、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 自然環境の変化・事故等におけるリスク

地震・洪水・台風等の自然災害、不測の事故や新型インフルエンザ発生等により、営業機会を喪失したり、業務遂行に支障をきたす可能性があります。また、暖冬・冷夏等の異常気象により、主力商品である衣料品、食料品等の売上の減少につながることもあり、自然環境の変化・事故等が、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 商品取引におけるリスク

当社グループの主要なセグメントである百貨店事業及びパルコ事業は、消費者と商品取引を行っております。提供する商品については、適正な商品であることや安全性等に十分留意しておりますが、万一欠陥商品や食中毒を引き起こす商品等、瑕疵のある商品を販売した場合、公的規制を受ける可能性があるとともに、製造物責任や債務不履行による損害賠償責任等による費用が発生する場合があります。更に当社グループに対する信用失墜による売上高の減少等、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、百貨店事業の外商部門をはじめとして、法人向け等の掛売取引を行っております。これらの取引については与信管理を十分に行っておりますが、取引先の倒産による売掛金の回収が不能となった場合の費用の発生等、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 情報管理におけるリスク

当社グループが保有する個人情報や機密情報の管理・保護については、社内体制を整備し厳重に行っておりますが、不測の事故又は事件により情報が漏洩した場合には、当社グループの信用低下を招き、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### システムリスク

当社グループが事業を展開するための各種システムは、主に外部委託先のデータ・センターで集中管理しております。当該データ・センターは、耐震設計、電源・通信回線の二重化、自家発電装置、不正侵入防止などの安全対策を講じております。しかしながら、想定を越える自然災害や事故によって、設備の損壊やシステムの停止、各事業所との通信障害が起きた場合、当社グループの事業活動に支障をきたし、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 保有固定資産に関するリスク

当社グループは、事業活動上、店舗用土地・建物を始めとする事業用固定資産を保有しておりますが、事業収益・キャッシュ・フローの悪化や地価の下落に伴う減損損失の発生などにより、当社グループの業績や財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

### 海外での事業活動におけるリスク

当社グループは、主に卸売事業セグメントを中心に、海外での事業活動を行っております。この海外での事業活動において、予期しえない自然災害や景気変動、通貨価格の変動、テロ・戦争・内乱等による政治的・社会的混乱、並びに法規制や租税制度の変更等が、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 重要な訴訟等のリスク

当連結会計年度において、当社グループに重大な影響を及ぼす訴訟等はありませんが、将来、重要な訴訟等が発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 事業提携・資本提携・企業買収等のリスク

当社グループは、事業の拡大や競争力強化のため、他社との事業提携・資本提携及び他社の買収等を行うことがあります。これらの意思決定に際しては、必要かつ十分な検討をしておりますが、経済環境の変化等の影響により、期待した収益や成果を十分に得られず、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

< 連結子会社 >

### 賃貸借に関する契約

会社名	事業所名	賃借先	賃借物件	面積	賃料
(株)大丸松坂屋百貨店	大丸 東京店	(株)鉄道会館	建物	64,657㎡	年額 5,330百万円
	大丸 大阪・梅田店	大阪ターミナルビル(株)	建物	95,101㎡	(1) 定額賃借料 年額 6,186百万円 (2) 比例賃借料 売上高85,000百万円を超過した額の1.5%
(株)博多大丸	東館 (エルガーラ)	(株)西日本新聞社 (株)西日本エルガーラビル (株)西日本新聞会館	建物	15,155㎡	年額 1,037百万円
	本館	(株)西日本新聞会館 紙与不動産(株)	建物	31,258㎡	年額 1,262百万円

## 6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績や現状を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### 概要

当連結会計年度は、幅広い顧客層に支持される魅力的な店づくりと生産性の高い店舗運営体制の構築による業態革新を目指す「新百貨店モデル」の確立に向けた取り組みを推進いたしました。中でも堅調な富裕層マーケットに対応すべく、ラグジュアリーブランドの拡大や食品売場の大型改装、外商新規顧客の積極的な開拓に取り組んだほか、増加が著しい訪日外国人への対応を強化いたしました。

パルコ事業では、福岡パルコにおいて11月に新館を開業し、さらに本年3月には隣接ビルへ増床いたしました。また、平成28年に仙台駅西口地区に新館を開業することを決定いたしました。既存の店舗におきましても、一層の魅力向上と競争力強化に向けて、各店の特性を活かした売場づくりや情報発信に努めました。

一方、新たなビジネスとして成長が期待できる、実店舗やネット通販など多様な販売チャンネルを組み合わせ、お客様にさまざまな情報や商品・サービスを提供する独自の「オムニチャネル・リテイリング」を、百貨店事業やパルコ事業を中心に取り組んでおります。

また、銀座六丁目地区市街地再開発事業につきましては、9月に商業施設開業準備室を開設し、世界の銀座にふさわしい商業施設を目指して本格的にテナントリーシングを開始いたしました。松坂屋上野店では、昨年3月に南館を閉館し、パルコと連携した新たな複合商業施設への建替え工事に着手いたしました。

この結果、連結売上高は増収、連結営業利益は増益となりましたが、連結経常利益、連結当期純利益では減益となりました。

#### 連結売上高

連結売上高は、百貨店事業、卸売事業で前年実績を下回ったものの、パルコ事業、クレジット事業およびその他事業で前年実績を上回り、前連結会計年度に比べ32億10百万円増の1兆1,495億29百万円となりました。

#### 連結営業利益

連結営業利益は、売上総利益が4億67百万円減となりましたが、販売費及び一般管理費で7億41百万円の削減をはかり、前連結会計年度に比べ2億75百万円増の420億91百万円となりました。

#### 連結経常利益

連結経常利益は、前連結会計年度に比べ98百万円減の404億4百万円となりました。

#### 連結当期純利益

連結当期純利益は、前年の関係会社株式売却益や松坂屋銀座店再開発に係る受取補償金計上の反動などにより、前連結会計年度に比べ116億50百万円減の199億18百万円となりました。

#### キャッシュ・フローに関する分析

当社グループは、事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持並びに健全な財政状況を目指し、安定的な営業キャッシュ・フローの創出、幅広い資金調達手段の確保に努めております。

また、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金および設備投資、投融資資金は、主に手許資金と営業活動によるキャッシュ・フローに加え、借入やコマーシャル・ペーパーの発行により調達しております。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は446億50百万円の収入となりました。一方、「投資活動によるキャッシュ・フロー」は162億72百万円の支出、「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、長短借入金の返済などにより275億87百万円の支出となりました。

この結果、当連結会計年度末における「現金及び現金同等物」は、前連結会計年度末に比べ8億56百万円増の321億32百万円となりました。

今後も、利益水準やキャッシュ・フローの動向等を考慮し、適切な利益配分や設備投資を行っていく予定であります。

### 財政状態に関する分析

財政状態につきましては、資産効率、資金効率向上の観点からグループ保有資産の有効活用に努めるとともに、グループ資金一元管理を推進するなど財務体質強化への取り組みを進めた結果、資産合計は前連結会計年度に比べ199億70百万円増の1兆187億0百万円となりました。一方、負債合計は5,882億35百万円、純資産合計は、4,304億65百万円となりました。

これらの結果、総資産営業利益率（ROA）は、4.2%、自己資本比率は、36.9%となりました。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

### (4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは持株会社体制の下、大丸、松坂屋、パルコの店舗ネットワークや顧客基盤などの経営資源を最適かつ有効活用するとともに、時代の変化に的確に対応し、顧客満足の最大化と効率経営の徹底を通じ、百貨店事業、パルコ事業をはじめ既存事業各社の競争力と収益力の向上をはかってまいります。

加えて、より成長性のある分野に資源配分を行っていくなど、競争力と収益力に優れた事業群でバランス良く構成されるマルチリテ일러としての発展を通じ、ビジョンとして掲げる「百貨店事業を核とした、質・量ともに日本を代表する小売業界のリーディングカンパニーの地位確立」に挑戦してまいります。

当社グループは、「2014～2016年度 中期経営計画」をスタートさせております。

厳しい経営環境のなか、競争に勝ち残り、ビジョンとして掲げる小売業界のリーディングカンパニーとしての地位確立に向け、新百貨店モデルの確立に向けた取り組みをさらに推し進めるとともに、パルコやスタイリングライフ・ホールディングス、フォーレストを加えたマルチリテ일러としての取り組みを強化することにより、お客様の幅広いニーズにお応えし、グループの競争力・収益力を抜本的に強化します。これにより、企業価値を向上させるとともに、2017年以降の成長の原資を稼ぎ出します。

加えて、今後、当社グループの経営資源を活用することにより中長期的に成長が見込まれる分野として、店舗を核に地域とともに成長するビジネスモデル（アーバンドミナント戦略）の基盤構築と、オムニチャネル・リテイリングの推進に取り組みます。

また、M&Aや外部との事業提携にも積極的に取り組み、マルチリテ일러としての事業の幅の拡大をはかってまいります。

なお、これらの戦略を実行するにあたっては、人材重視、ダイバーシティ尊重のマネジメントを推進し、創造と挑戦を尊ぶ企業文化を醸成します。加えて、グループの拡大、人材の多様化が進む中、コンプライアンス経営とCSR経営を徹底します。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、百貨店事業を中心に総額で242億77百万円となりました。

セグメント別の内訳は以下のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資額(百万円)
百貨店事業	10,561
パルコ事業	12,480
卸売事業	145
クレジット事業	5
その他事業	1,339
調整額	255
合計	24,277

(注) 上記金額には、出店保証金等を含んでおります。

主なものは、百貨店事業では、大丸京都店・松坂屋上野店他各店売場改装工事32億44百万円などであり、また、パルコ事業では、福岡パルコ新館建築工事47億58百万円などであり、

所要資金につきましては、自己資金及び借入金により充当いたしました。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成27年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
J.フロント リテイ リング(株) (東京都中央区)		事務所等	63	- (-)	0	64	84 〔11〕

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。



## (2) 国内子会社

平成27年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	土地 (千㎡)	その他	合計		
株大丸 松坂屋 百貨店	大丸 大阪・心斎橋店 (大阪市中央区)	百貨店事業	店舗等	16,772	30,890 (19)	66	47,728	229 [52]	
	大丸 大阪・梅田店 (大阪市北区)	百貨店事業	店舗等	11,068	- (-)	44	11,113	67 [1]	
	大丸 東京店 (東京都千代田区)	百貨店事業	店舗等	6,533	- (-)	40	6,573	70 [9]	
	大丸 浦和パルコ店 (さいたま市浦和区)	百貨店事業	店舗等	-	- (-)	-	-	4 [1]	
	大丸 京都店 (京都市下京区)	百貨店事業	店舗等	13,554	8,818 (10)	13	22,386	137 [34]	
	大丸 山科店 (京都市山科区)	百貨店事業	店舗等	-	- (-)	-	-	5 [0]	
	大丸 神戸店 (神戸市中央区)	百貨店事業	店舗等	9,621	2,516 (21)	29	12,168	137 [47]	
	大丸 須磨店 (神戸市須磨区)	百貨店事業	店舗等	821	- (-)	1	823	7 [1]	
	大丸 芦屋店 (兵庫県芦屋市)	百貨店事業	店舗等	177	- (-)	0	177	5 [2]	
	大丸 札幌店 (札幌市中央区)	百貨店事業	店舗等	9,004	12,610 (8)	65	21,680	73 [19]	
	松坂屋 名古屋店 (名古屋市中区)	百貨店事業	店舗等	19,677	63,668 (20)	251	83,597	360 [45]	
	松坂屋 上野店 (東京都台東区)	百貨店事業	店舗等	7,791	46,167 (15)	71	54,030	38 [3]	
	松坂屋 静岡店 (静岡市葵区)	百貨店事業	店舗等	5,374	6,662 (8)	58	12,095	26 [0]	
	松坂屋 高槻店 (大阪府高槻市)	百貨店事業	店舗等	2,157	3,819 (5)	9	5,987	10 [3]	
	松坂屋 豊田店 (愛知県豊田市)	百貨店事業	店舗等	210	- (-)	6	216	6 [3]	
	本社・その他 (東京都江東区等)	百貨店事業	事務所等	9,723	45,783 (76)	992	56,499	1,063 [238]	
		合計	-	-	112,487	220,937 (186)	1,653	335,078	2,237 [458]

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (千㎡)	その他	合計	
(株)博多大丸	福岡天神店等 (福岡市中央区等)	百貨店事業	店舗等	7,411	11,367 (8)	141	18,920	320 [199]
(株)下関大丸	下関大丸 (山口県下関市)	百貨店事業	店舗等	2,099	3,629 (17)	33	5,762	163 [70]
(株)高知大丸	高知大丸 (高知県高知市)	百貨店事業	店舗等	1,688	2,028 (3)	62	3,779	137 [72]
(株)パルコ	渋谷パルコ等 (東京都渋谷区等)	パルコ事業	店舗等	60,213	107,537 (58)	1,384	169,134	477 [131]
大丸興業(株)	本社等 (大阪市中央区等)	卸売事業	事務所等	176	589 (7)	143	908	177 [80]

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 主要な設備のうち、外部から賃借しているものについては、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等 賃賃借に関する契約」に記載しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
(株)大丸松坂屋 百貨店	松坂屋 上野店等 (東京都台東区等)	百貨店事業	売場改装等	11,800	388	自己資金 及び借入金	平成27年 3月	平成28年 2月
(株)パルコ	仙台パルコ新館 (仮称) (仙台市青葉区)	パルコ事業	店舗設備	7,500	1,254	自己資金 及び借入金	平成26年 10月	平成28年 初夏

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

(注) 平成26年5月22日開催の第7期定時株主総会決議に基づき、平成26年9月1日付で株式併合に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は1,000,000,000株減少し1,000,000,000株となっております。

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成27年5月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	268,119,164	268,119,164	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	268,119,164	268,119,164	-	-

- (注) 1 「提出日現在発行数」欄には、平成27年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
- 2 平成26年5月22日開催の第7期定時株主総会決議に基づき、当社の発行する普通株式について、平成26年9月1日付で2株を1株の割合で併合し、発行済株式総数は268,119,164株減少し268,119,164株となっております。
- 3 平成26年5月22日開催の第7期定時株主総会決議に基づき、平成26年9月1日付で株式併合に伴う定款変更が行われ、単元株式数は1,000株から100株となっております。

## (2)【新株予約権等の状況】

## 新株予約権

平成19年9月3日の株式移転に伴い、株式会社大丸が平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権に代わるものとして交付したものであります。

株主総会の特別決議日（平成17年5月26日）		
	事業年度末現在 （平成27年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成27年4月30日）
新株予約権の数（個）	205(注1)	195(注1)
新株予約権のうち 自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる 株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数（株）	143,500	136,500
新株予約権の行使時の 払込金額（円）	1株当たり 1,382	同左
新株予約権の行使期間	平成19年9月3日から 平成27年5月26日まで	同左
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	当社普通株式1株の発行価格 1,382 当社普通株式1株の資本組入額 691(注4)	同左
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、死亡、定年退職その他正当な理由のある場合には、その地位喪失の時から2年間に限り行使できる。 2 その他、権利行使の条件は当社と新株予約権被付与者との間で個別に締結する「新株予約権割当契約」に記載するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、700株である。

- 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。
- 新株予約権の目的となる株式の数及び払込金額は、以下の場合に調整されるものとする。

## 株式数の調整

当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合はその効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

## 行使価額の調整

当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 4 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

## 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

組織再編成における新株予約権の消滅及び再編成対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権（以下、「再編成対象会社新株予約権」という。）を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は再編成対象会社新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を、それぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (3) 再編成対象会社新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記3の に準じて決定する。
- (4) 再編成対象会社新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整した再編成行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 再編成対象会社新株予約権を行使することができる期間  
組織再編成行為の効力発生日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 再編成対象会社新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記4に準じて決定する。
- (7) 譲渡による再編成対象会社新株予約権の取得の制限  
譲渡による再編成対象会社新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他の再編成対象会社新株予約権の行使の条件  
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

平成19年9月3日の株式移転に伴い、株式会社松坂屋が会社法第236条、第238条、第239条、第361条第1項第3号及び第387条第1項の規定に基づき発行した新株予約権に代わるものとして交付したものであります。

株主総会の特別決議日（平成18年5月25日）		
	事業年度末現在 （平成27年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成27年4月30日）
新株予約権の数（個）	19(注1)	19(注1)
新株予約権のうち 自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる 株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数（株）	9,500	9,500
新株予約権の行使時の 払込金額（円）	1個当たり500円 （1株当たり1円）（注2）	同左
新株予約権の行使期間	平成19年9月3日から 平成38年7月14日まで	同左
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	当社普通株式1株の発行価格 1 当社普通株式1株の資本組入額 1(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の 承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株である。

当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合はその効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

- 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- 4 (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役または執行役員のいずれかの地位を有するときは、新株予約権を行使できないものとする。
- (2) 新株予約権者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役または執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使できるものとする。
- (3) 新株予約権者が平成37年7月14日まで当社及び当社子会社の取締役、監査役または執行役員のいずれかの地位を有し、新株予約権を行使することができない場合には、平成37年7月15日から平成38年7月14日まで新株予約権を行使することができるものとする。
- (4) 新株予約権者が、その有する新株予約権を放棄した場合には行使できないものとする。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

組織再編成における新株予約権の消滅及び再編成対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
新株予約権1個につき、(1)記載の再編成対象会社の株式500株を割り当てる。ただし、必要がある場合には、新株予約権と同様の株式数の調整を行うものとする。
- (3) 新株予約権の権利行使に際して出資される財産の価額  
各新株予約権の権利行使に際して出資される財産の価額と同じとする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の権利行使期間と同じとする。
- (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
各種新株予約権を譲渡するときは、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (6) 新株予約権の取得条項  
新株予約権の取得条項は定めない。
- (7) その他の新株予約権の行使の条件  
新株予約権と同じとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月1日(注)	268,119	268,119	-	30,000	-	7,500

(注) 平成26年5月22日開催の第7期定時株主総会決議に基づき、当社の発行する普通株式について、平成26年9月1日付で2株を1株の割合で併合し、発行済株式総数は536,238,328株から268,119,164株減少し268,119,164株となっております。

## (6)【所有者別状況】

平成27年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	70	29	719	411	18	66,324	67,571	-
所有株式数(単元)	-	1,067,848	95,294	237,242	517,330	131	756,309	2,674,154	703,764
所有株式数の割合(%)	-	39.93	3.56	8.87	19.35	0.00	28.29	100.00	-

- (注) 1 自己株式4,103,265株は、「個人その他」に41,032単元及び「単元未満株式の状況」に65株含まれております。なお、自己株式4,103,265株は株主名簿上の株式であり、期末日現在の実質的な所有株式数と同一であります。
- 2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、101単元含まれております。
- 3 平成26年5月22日開催の第7期定時株主総会決議に基づき、平成26年9月1日付で株式併合に伴う定款変更が行われ、単元株式数は1,000株から100株となっております。

## (7)【大株主の状況】

平成27年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	16,115	6.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	15,846	5.91
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	10,776	4.01
J.フロント リテイリング 共栄持株会	東京都中央区八重洲二丁目1番1号 ヤンマー東京ビルディング	6,871	2.56
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	6,250	2.33
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	5,732	2.13
資産管理サービス信託銀行株式会社(投信受入担保口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	5,700	2.12
BNPパリバ証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	4,107	1.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,204	1.19
J.フロント リテイリング 従業員持株会	東京都中央区八重洲二丁目1番1号	2,893	1.07
計	-	77,496	28.90

- (注) 1 J.フロント リテイリング共栄持株会は当社グループの取引先企業で構成されている持株会であります。
- 2 上記のほか自己株式が4,103千株あり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は1.53%であります。



## (8)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成27年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,103,200	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 402,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 262,909,900	2,629,099	-
単元未満株式	普通株式 703,764	-	-
発行済株式総数	268,119,164	-	-
総株主の議決権	-	2,629,099	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、10,100株(議決権101個)含まれております。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式65株及び相互保有株式39株がそれぞれ含まれております。

3 平成26年5月22日開催の第7期定時株主総会決議に基づき、当社の発行する普通株式について、平成26年9月1日付で2株を1株の割合で併合し、発行済株式総数は536,238,328株から268,119,164株減少し268,119,164株となっております。

4 平成26年5月22日開催の第7期定時株主総会決議に基づき、平成26年9月1日付で株式併合に伴う定款変更が行われ、単元株式数は1,000株から100株となっております。

## 【自己株式等】

平成27年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) J.フロント リテイリング(株)	東京都中央区銀座 六丁目10番1号	4,103,200	-	4,103,200	1.53
(相互保有株式) (株)白青舎	東京都千代田区岩本町 一丁目3番9号	402,300	-	402,300	0.15
計	-	4,505,500	-	4,505,500	1.68

(注) 平成26年5月22日開催の第7期定時株主総会決議に基づき、平成26年9月1日付で株式併合に伴う定款変更が行われ、単元株式数は1,000株から100株となっております。

## (9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

平成17年5月26日定時株主総会決議

当該制度は、株式会社大丸において平成13年改正旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成17年5月26日第121回定時株主総会終結時に在任する取締役、監査役、執行役員及び従業員（理事）に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年5月26日の定時株主総会において特別決議されたものに代わるものとして当社が交付したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日（注）	平成17年5月26日
付与対象者の区分及び人数（注）	取締役7名、監査役4名、執行役員12名及び従業員（理事）1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）決議年月日は株式会社大丸における定時株主総会の決議日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会社大丸における決議年月日時点のものであります。

平成18年5月25日定時株主総会決議

当該制度は、株式会社松坂屋において会社法第236条、第238条、第239条及び第361条第1項第3号の規定に基づき、下記の付与対象者に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成18年5月25日開催の定時株主総会において決議し、株式会社松坂屋ホールディングスに承継されたものに代わるものとして当社が交付したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日（注）	平成18年5月25日
付与対象者の区分及び人数（注）	取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）決議年月日は株式会社松坂屋における定時株主総会の決議日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会社松坂屋における決議年月日時点のものであります。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年4月17日)での決議状況 (取得期間 平成27年4月20日～平成27年7月31日)	3,400,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	411,400	804,846,000
提出日現在の未行使割合(%)	87.90	83.90

(注)「当期間における取得自己株式」には、平成27年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式数は含まれておりません。

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	41,564	37,271,357
当期間における取得自己株式	2,527	4,659,387

(注)1 「当期間における取得自己株式」には、平成27年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含まれておりません。

2 平成26年9月1日付で普通株式2株を1株に併合しております。当事業年度における取得自己株式41,564株の内訳は、株式併合前30,057株、株式併合後11,507株であります。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(株式併合による減少)	4,099,108	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売渡及びストック・オプション行使による減少)	11,087	12,428,245	14,030	18,918,936
保有自己株式数	4,103,265	-	4,091,762	-

(注) 1 「保有自己株式数」には、単元未満株式の買取りによる自己株式が含まれております。なお、当該株式には、平成27年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2 平成26年9月1日付で普通株式2株を1株に併合しております。当事業年度におけるその他(単元未満株式の買増請求による売渡及びストック・オプション行使による減少)11,087株の内訳は、株式併合前3,738株、株式併合後7,349株であります。

## 3【配当政策】

当社は、健全な財務体質の維持・向上を図りつつ、利益水準、今後の設備投資、キャッシュ・フローの動向等を勘案し、連結配当性向30%以上を目処に適切な利益還元を行うことを基本方針としております。また、資本効率の向上及び機動的な資本政策の遂行などを目的として自己株式の取得も適宜検討してまいります。

内部留保につきましては、営業力を強化するための店舗改装投資や事業拡大投資、財務体質の強化などに活用し、企業価値の向上を図っていく所存であります。

平成26年9月1日付で普通株式2株を1株に併合しております。当事業年度の配当は、当該株式併合後の基準で換算し、中間配当12円に期末配当13円を加えた年間25円を実施いたしました。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としており、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成26年10月7日 取締役会決議	3,168	6.00
平成27年4月9日 取締役会決議	3,432	13.00

## 4【株価の推移】

## (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月
最高(円)	607	428	577	907	1,725 [744]
最低(円)	375	262	355	532	1,263 [623]

(注)1 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 平成26年9月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を実施しているため、第8期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は[ ]にて記載しております。

## (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年9月	10月	11月	12月	平成27年1月	2月
最高(円)	1,435	1,465	1,600	1,566	1,537	1,725
最低(円)	1,275	1,263	1,424	1,376	1,331	1,481

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		茶 村 俊 一	昭和21年 1月31日	昭和44年 3月 株式会社松坂屋入社 平成10年 5月 同社静岡店長 平成11年 5月 同社取締役名古屋事業部長兼名古屋店長 平成12年 5月 同社常務取締役 平成14年 5月 同社代表取締役専務取締役 平成15年 5月 同社本社営業本部長 平成16年 5月 同社代表取締役専務執行役員本社経営企画室 長 平成16年 9月 同社代表取締役専務執行役員本社経営企画室 長兼内務業務改革室長 平成18年 3月 同社代表取締役専務執行役員本社経営企画室 長 平成18年 5月 同社代表取締役社長執行役員 平成18年 9月 株式会社松坂屋ホールディングス代表取締役 社長 平成19年 5月 株式会社松坂屋代表取締役社長執行役員営業 統括本部長 平成19年 9月 当社取締役銀座再開発担当 株式会社大丸取締役 平成20年 5月 株式会社松坂屋代表取締役社長 平成22年 3月 当社代表取締役社長 平成25年 4月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 3	64
代表取締役 社長		山 本 良 一	昭和26年 3月27日	昭和48年 4月 株式会社大丸入社 平成13年 2月 同社理事本社百貨店業務本部営業改革推進室 長兼営業企画室長 平成15年 3月 同社グループ本社百貨店事業本部商品ネット ワーク推進部長 平成15年 5月 同社代表取締役社長兼最高執行責任者兼グ ループ本社百貨店事業本部長 平成17年 3月 同社代表取締役社長グループ本社首都圏新規 事業開発室長 平成19年 1月 同社代表取締役社長グループ本社百貨店事業 本部梅田新店計画室長 平成19年 9月 当社取締役営業改革・外商改革推進担当 株式会社大丸代表取締役社長本社百貨店事業 本部長兼梅田新店計画室長 株式会社松坂屋取締役 平成20年 3月 株式会社大丸本社営業本部長 平成22年 3月 株式会社大丸松坂屋百貨店代表取締役社長 平成24年 9月 同社代表取締役社長 兼株式会社大丸松坂屋セールスアソシエイツ 代表取締役社長 平成25年 4月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	52
取締役 専務 執行役員	関連事業 統括部長	小 林 泰 行	昭和26年 3月30日	昭和48年 4月 株式会社大丸入社 平成 4年 2月 同社本社構造改革推進室部長 平成15年 2月 同社理事札幌店長 平成15年 5月 同社執行役員札幌店長 平成16年 1月 同社執行役員東京店長 平成19年 9月 当社執行役員 平成20年 1月 株式会社大丸取締役兼執行役員 本社百貨店事業本部副本部長兼MD統括本部 長 平成22年 3月 株式会社大丸松坂屋百貨店取締役兼執行役員 営業本部長兼MD戦略推進室長 平成22年 5月 同社取締役兼常務執行役員 平成24年 5月 株式会社パルコ社外取締役(現任) 平成25年 4月 当社常務執行役員関連事業統括部長 平成25年 5月 当社取締役常務執行役員関連事業統括部長 平成27年 5月 当社取締役専務執行役員関連事業統括部長 (現任)	(注) 3	26

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務 執行役員	経営戦略 統括部長	藤野 晴 由	昭和36年3月10日	昭和58年4月 株式会社大丸入社 平成16年4月 同社グループ本社東京店新店準備室長 平成20年9月 当社百貨店事業政策部マーケティング企画推進室長 平成22年1月 株式会社大丸東京店長兼東京新店第 期増床計画室長 平成22年5月 株式会社大丸松坂屋百貨店執行役員東京店長兼同社本社大丸東京新店第 期増床計画室長 平成26年1月 当社執行役員 経営戦略統括部グループ事業構造改革担当 平成26年5月 当社取締役常務執行役員経営戦略統括部長(現任) 株式会社パルコ社外取締役(現任) 株式会社白舎社外取締役(現任)	(注)3	6
取締役 常務 執行役員	業務統括 部長	土井 全 一	昭和28年9月15日	昭和51年3月 株式会社松坂屋入社 平成14年5月 同社名古屋事業部企画室長 平成18年5月 同社執行役員営業企画室長 平成20年5月 同社常務執行役員総合企画室長 兼営業改革推進室長兼営業企画室長 平成21年1月 当社取締役兼執行役員営業統括室長 平成22年3月 株式会社大丸松坂屋百貨店取締役兼執行役員営業本部営業企画室長 平成24年3月 同社営業本部お得意様営業統括室長 平成24年5月 同社常務執行役員 平成27年1月 同社業務本部長兼コンプライアンス・リスク管理担当 平成27年5月 当社取締役常務執行役員業務統括部長兼コンプライアンス・リスク管理担当(現任)	(注)3	29
取締役		好本 達也	昭和31年4月13日	昭和54年4月 株式会社大丸入社 平成12年3月 同社本社札幌出店計画室札幌店開設準備室部長 平成20年1月 同社東京店長 平成20年5月 同社執行役員東京店長 平成22年1月 当社執行役員百貨店事業政策部営業企画室長兼マーケティング企画推進室長 平成22年3月 株式会社大丸松坂屋百貨店執行役員 同社経営企画室長 平成24年5月 同社取締役兼執行役員 平成25年4月 同社代表取締役社長(現任) 兼株式会社大丸松坂屋セールスアソシエイツ代表取締役社長(現任) 平成25年5月 当社取締役(現任)	(注)3	19
取締役		牧山 浩三	昭和33年8月28日	昭和56年4月 株式会社パルコ入社 平成16年3月 同社執行役員店舗運営局長 平成19年3月 同社常務執行役員店舗統括局長 平成20年3月 同社専務執行役員店舗運営本部長兼店舗統括局長 平成20年5月 当社取締役兼専務執行役員店舗運営本部長兼店舗統括局長 平成21年3月 同社取締役兼専務執行役員店舗運営局統括 平成22年3月 同社取締役兼専務執行役員店舗統括担当 平成23年3月 同社取締役兼専務執行役員事業統括担当 平成23年5月 同社取締役兼代表執行役員社長(現任) 平成25年5月 当社取締役(現任)	(注)3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		橘・フクシマ・咲江	昭和24年9月10日	昭和55年6月 昭和62年9月 平成3年8月 平成5年6月 平成12年9月 平成13年5月 平成19年9月 平成21年5月 平成22年3月 平成22年7月 平成22年8月 平成23年6月 平成24年5月 平成25年6月	ブラックストーン・インターナショナル株式会社入社 ベイン・アンド・カンパニー株式会社入社 コーン・フェリー・インターナショナル株式会社日本支社プリンシパル 同社パートナー 同社日本担当社長・米国本社取締役 同社日本担当代表取締役社長・米国本社取締役 同社日本担当代表取締役社長 同社日本担当代表取締役会長 株式会社プリチストン社外取締役(現任) G & S グローバル・アドバイザーズ株式会社代表取締役社長(現任) コーン・フェリー・インターナショナル株式会社アジア・パシフィック・シニアアドバイザー 味の素株式会社社外取締役(現任) 当社取締役(現任) 三菱商事株式会社社外取締役(現任)	(注)3	2
取締役		太田 義勝	昭和16年12月28日	昭和39年4月 平成3年6月 平成6年7月 平成7年6月 平成11年6月 平成13年4月 平成15年8月 平成15年10月 平成18年4月 平成21年4月 平成24年6月 平成25年4月 平成26年4月 平成26年6月 平成27年5月	ミノルタカメラ株式会社入社 同社取締役複写機事業部長兼複写機営業部長 ミノルタ株式会社取締役情報機器事業統括本部長兼情報機器営業本部長 同社常務取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役社長執行役員 コニカミノルタホールディングス株式会社取締役代表執行役副社長 コニカミノルタビジネステクノロジー株式会社代表取締役社長 コニカミノルタホールディングス株式会社取締役代表執行役社長 同社取締役取締役会議長 ヤマハ株式会社社外取締役(現任) コニカミノルタ株式会社取締役取締役会議長 同社取締役 同社特別顧問(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役		越智 文史郎	昭和32年1月22日	昭和55年4月 平成15年3月 平成23年5月 平成26年2月 平成27年3月 平成27年5月	株式会社大丸入社 同社グループ本社業務推進部部长 株式会社博多大丸取締役業務統括部長 同社兼コンプライアンス・リスク管理担当 当社業務統括部長付スタッフ 株式会社大丸松坂屋百貨店業務本部長付スタッフ 当社常勤監査役(現任)	(注)4	2
常勤監査役		加藤 洋一	昭和30年4月13日	昭和53年4月 平成20年9月 平成24年3月 平成27年3月 平成27年5月	株式会社松坂屋入社 同社名古屋店業務推進部長 株式会社大丸松坂屋百貨店名古屋店お得意様営業統括部長 当社業務統括部長付スタッフ 株式会社大丸松坂屋百貨店業務本部長付スタッフ 当社常勤監査役(現任)	(注)4	2



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		鶴田 六郎	昭和18年6月16日	昭和45年4月 東京地方検察庁検事 平成17年4月 名古屋高等検察庁検事長 平成18年6月 退官 平成18年7月 弁護士登録 平成18年10月 千葉大学法科大学院教授 平成19年5月 株式会社大丸社外監査役 平成19年6月 帝国ビストンリング株式会社(現 TPR株式会社) 社外取締役(現任) 平成19年9月 当社監査役(現任) 平成21年4月 駿河台大学法科大学院教授 平成22年6月 株式会社三菱ケミカルホールディングス社外監査役 平成24年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ社外監査役(現任)	(注)4	3
監査役		石井 康雄	昭和22年9月4日	昭和45年4月 山之内製薬株式会社入社 平成12年6月 同社取締役医薬営業本部医薬部長 平成13年1月 同社取締役兼山之内ヨーロッパB.V.会長 平成15年3月 同社取締役兼山之内U.K.会長兼山之内ヨーロッパB.V.会長 平成15年6月 同社常務取締役 平成16年6月 同社常務執行役員 平成17年4月 アステラス製薬株式会社常務執行役員兼アステラスファーマヨーロッパLtd.会長兼CE 平成20年6月 アステラス製薬株式会社代表取締役副社長 平成23年6月 同社代表取締役副会長 平成27年5月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役		西川 晃一郎	昭和22年7月12日	昭和45年4月 株式会社日立製作所入社 平成7年8月 日立アメリカ副社長 平成13年6月 株式会社日立製作所理事グローバル事業開発本部長 平成15年4月 同社理事事業開発部門長 平成15年6月 同社執行役事業開発部門長 平成18年1月 同社執行役常務事業開発担当 平成19年4月 同社執行役専務事業開発担当 平成22年4月 日立電線株式会社執行役専務 平成24年4月 株式会社日立総合計画研究所顧問 平成26年3月 協和発酵キリン株式会社社外取締役(現任) 平成27年5月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計						210

- (注) 1 取締役橘・フクシマ・咲江、太田義勝の両氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役鶴田六郎、石井康雄、西川晃一郎の3氏は、社外監査役であります。
- 3 任期は、平成27年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は、平成27年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、執行役員制度を導入しております。

取締役を兼務しない執行役員は、以下の5名であります。

執行役員 経営戦略統括部部長 経営企画担当	今津 貴博
執行役員 経営戦略統括部部長 グループICT戦略推進担当	榎本 朋彦
執行役員 経営戦略統括部 グループ組織要員政策担当	
兼株式会社大丸松坂屋百貨店執行役員 業務本部人事部長	忠津 剛光
執行役員 関連事業統括部部長 関連事業担当	窪井 悟
執行役員 業務統括部 財務部長	堤 啓之

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

持株会社である当社は、グループの一元的なガバナンスの中心として、グループ全体の経営の透明性・健全性・遵法性を確保し、ステークホルダー（お客様、株主様、従業員、お取引先様、地域社会など）へのアカウンタビリティの重視・徹底を図るため、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題の1つとして位置付けております。

そのため、当社の経営組織として3つの統括部（経営戦略統括部、関連事業統括部、業務統括部）を設置し、それぞれの組織の役割・責任・権限を明確にし、監督機能の強化、JFRグループ全体の内部統制システムの充実を図っております。

また、経営体制においても執行役員制度を導入し、経営の意思決定と執行の分離を図り、より迅速な意思決定ができ、実行のスピード化を図るための経営機構を構築しております。

取締役・執行役員の任期は1年とし、その報酬制度についても、社外取締役が委員として参加する「人事・報酬委員会」に委ね、1年毎の業績に対応した成果・成功報酬型の仕組みとし、経営の高度化と業績の向上に対する明確化を図っております。

また、当社は監査役会設置会社であり、会社の機関としては会社法に規定する株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置するほか、業務執行機関としての執行役員制度を導入しております。さらに、取締役会の諮問機関としてのコンプライアンス・リスク管理委員会を置くとともに、内部通報制度を導入し、コンプライアンスに係る諸課題の解決に取り組む一方、経営戦略統括部内にコーポレートガバナンス推進担当を設置し、グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組んでおります。

なお、当社は、社外取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び監査役との間に責任限定契約を締結しております。責任限定契約の内容は、社外取締役及び監査役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、1,200万円又は法令に定める金額のいずれか高い額を限度としてその責任を負うものとし、責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限るものとしております。

当社は、このような体制のもとにおいて、継続的に適正なコーポレート・ガバナンスを維持することができるものと認識しております。

#### 1) 会社の機関の内容

##### A 取締役会

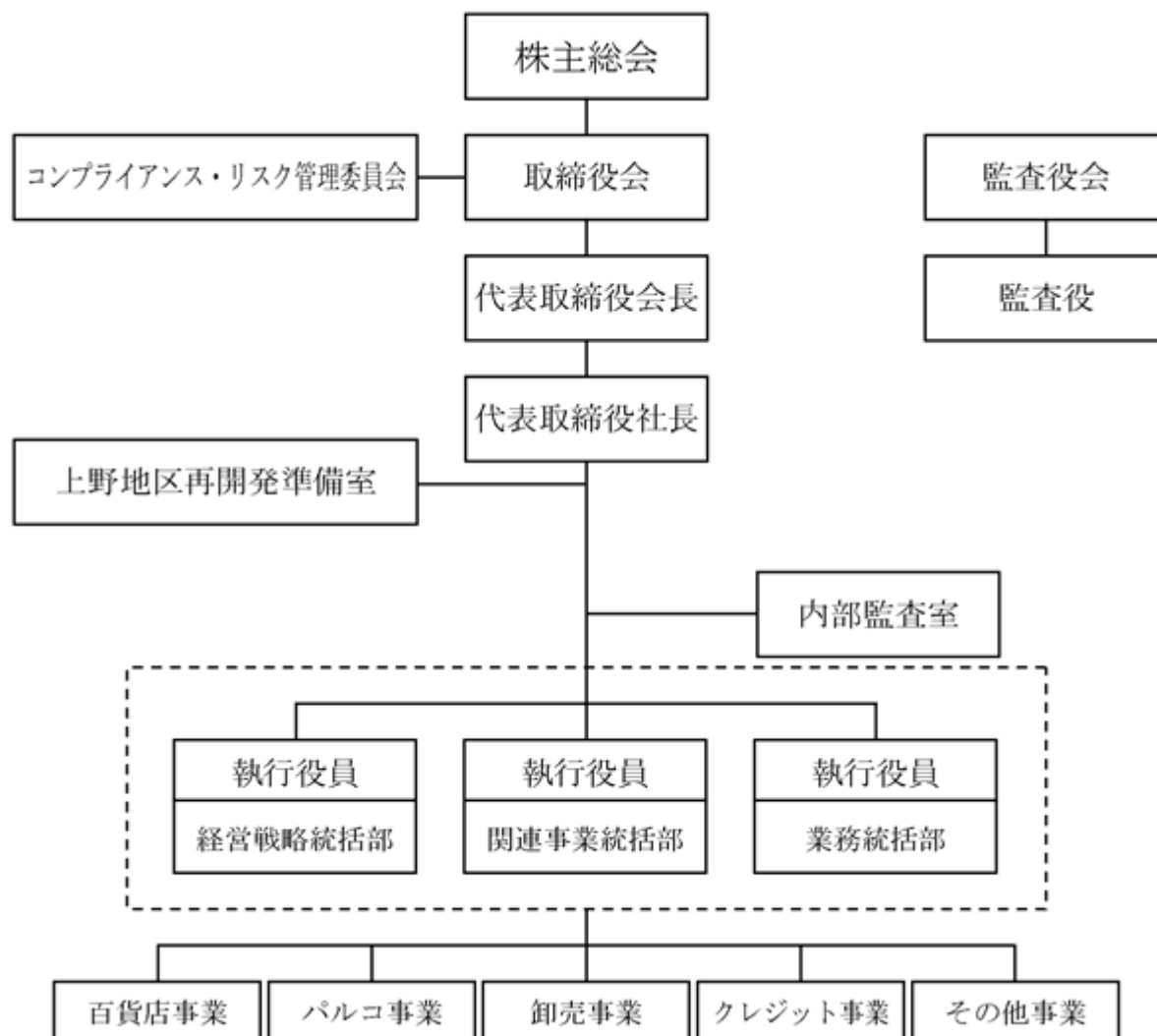
経営意思決定機関として、取締役9名（うち社外取締役2名、女性取締役1名を含む。）を置き、代表取締役会長の主宰により監査役の出席のもと原則月1回開催し、法令又は定款に定めるもののほか取締役会規程に定める事項を審議・決議しております。社外取締役の2名は、経営を社内とは異なる視点から検討するなど、取締役会の機能強化・活性化を担っております。

なお、グループ経営全般に関わる重要な方針・政策に係る取締役会付議議案については、社内取締役及び常勤監査役で構成する「グループ経営会議」、社内取締役で構成する「グループ戦略会議」等で事前に審議することとしております。

##### B 監査役会

監査役5名（うち社外監査役3名）を置き、監査の方針・方法を決定するとともに、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行います。監査役会は毎月開催し、取締役の業務執行について監査し、重要な事項については取締役会に意見反映できる体制を採り、経営機構の健全性を支えております。

## 2) 会社の機関及び内部統制の関係図



## 内部統制システムの整備の状況

## 1) 内部統制システムの体制

当社は、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための監視機能として、上記 1) Bの「監査役会」のほか、以下の体制を構築しております。

## A 内部監査室の設置

社長の直轄機関である内部監査室（23名）を設置しております。年間の監査計画に基づき、各部門の業務内容が法令、定款及び社内規程に照らして適正かつ効率的に実施されているかどうかを監査し、取締役会、監査役会に適切に報告しております。

内部監査室、監査役会及び会計監査人は、必要に応じて情報や意見交換、協議を行う等、相互連携を図っております。

## B コンプライアンス・リスク管理委員会及びJFRグループ コンプライアンス・ホットライン

代表取締役社長を委員長とし、顧問弁護士並びに委員長の指名する取締役及び監査役等をメンバーとする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を定期的開催しております。また、社外（当社顧問弁護士）にも通報窓口を置くJFRグループの内部通報システムとして、グループ各社で勤務する全ての者が利用できる「JFRグループ コンプライアンス・ホットライン」を設けております。

## C 内部統制システム

「内部統制システム構築の基本方針」によりシステム整備を行っております。さらに、「財務報告に係る内部統制規程」を制定し、整備・運用に関わる役割・権限を明確にしており、内部統制統括機能は業務統括部が、独立評価機能は内部監査室が担っております。

## 2) 内部統制システムの構築に係る取締役会の決議

取締役会において、会社法第362条第4項第6号の規定により、業務の適正を確保するための体制の整備について、以下の項目の基本方針を決議しております。

- (a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (b) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (c) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

### 監査役監査及び内部監査の状況

監査役会は、社外監査役3名を含む計5名の監査役で構成され、監査の方針・方法を決定するとともに、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。

また、監査役会は毎月開催し、取締役の業務執行について監査し、重要な事項については取締役会に意見反映できる体制を採り、経営機構の健全性を支えております。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査するとともに、内部統制システムの状況を監視及び検証しております。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査しております。

また、監査役は、会計監査人より監査計画及び四半期決算レビュー結果等の報告を受けるほか、適宜意見交換を行い連携の強化に努めるとともに、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制についても、説明を求め確認しております。

さらに、監査役は、内部監査室から内部監査計画及びその結果について報告を受けるほか、原則毎月1回の定例会合を実施し、当社グループ各社の財務報告に係る内部統制及び業務執行の状況について意見交換を行うなど、相互連携を図っております。

内部統制部門との関係については、監査役は、内部統制システムの整備・運用の状況を監視及び検証し、内部統制部門へ必要な助言・指導を実施しております。内部監査室は、内部統制システムの有効性を評価し、その結果を内部統制部門へ報告しております。

### 会計監査の状況

当社と新日本有限責任監査法人の間では、監査契約を締結しており、法律の規定に基づいた会計監査を実施しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、小市裕之氏、鈴木博貴氏、押谷崇雄氏であります。なお、当社に係る継続監査年数については、全員7年以内のため記載を省略しております。同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。また、当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士14名、その他12名であります。

## 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

当社は監査役会設置会社であり、会社法上その選任が義務付けられている社外監査役のほか、独立性の高い社外取締役を2名選任しております。これは、監査役・監査役会（社外監査役3名）の機能を有効に活用するほか、業務執行を行う経営陣から独立した客観性の高い社外取締役を複数選任した上で、当該社外取締役と監査役会、内部監査室、内部統制担当等との連携を図ることにより、経営に対する監査機能の強化に資することが可能であるとの考えに基づくものであり、現行会社法制との整合性を保ちつつ、多数の株主さま・投資者の方々からの信頼を得るべき上場会社にとってふさわしいコーポレート・ガバナンス体制の構築を重視していることによります。また、当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

### 1) 社外取締役及び社外監査役と当社との関係及び選任状況

区分	氏名	重要な兼職の状況 (平成27年5月29日現在)	当社との関係及び選任状況
取締役	橘・フクシマ ・咲江	G&Sグローバル・アドバイザーズ株式会社代表取締役社長 株式会社ブリヂストン社外取締役 味の素株式会社社外取締役 三菱商事株式会社社外取締役	同氏は、グローバルな視野を持つ人材の活用、国内外企業の経営戦略策定に関する豊富な知識・経験、高い見識を有しており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場でありますので、社外取締役として、コーポレート・ガバナンスの強化の観点から当社の経営に資するところが大きいと判断し、選任しております。また、東京証券取引所が独立役員に関して定めたガイドラインに一切該当する項目がなく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断されることから、独立役員として指定しております。なお、同氏と当社間に特別な利害関係はありません。
取締役	太田 義勝	コニカミノルタ株式会社特別顧問 ヤマハ株式会社社外取締役	同氏は、ミノルタ株式会社とコニカ株式会社による経営統合を推進し、委員会設置会社における取締役会議長を歴任されるなど、事業法人の経営者として、幅広い経験と豊富な知見を有しており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場でありますので、社外取締役として、コーポレート・ガバナンスの強化の観点から当社の経営に資するところが大きいと判断し、選任しております。また、東京証券取引所が独立役員に関して定めたガイドラインに一切該当する項目がなく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断されることから、独立役員として指定しております。なお、同氏と当社間に特別な利害関係はありません。
監査役	鶴田 六郎	弁護士 TPR株式会社社外取締役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ社外監査役	同氏は、法曹界出身者として高い見識を有しており、社外監査役として、特に法的な観点による客観的かつ公正な監査の執行、取締役会への助言を通して、コーポレート・ガバナンス強化の観点はもとより、コンプライアンス及びリスク管理体制強化の観点からも、当社の経営に資するところが大きいと判断し、選任しております。また、東京証券取引所が独立役員に関して定めたガイドラインに一切該当する項目がなく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断されることから、独立役員として指定しております。なお、同氏と当社間に特別な利害関係はありません。
監査役	石井 康雄	株式会社大丸松坂屋百貨店監査役	同氏は、ヨーロッパにおける勤務経験が長く、特に海外での事業展開に精通するなど、事業法人の経営者としての豊富な経験と知見を有しており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にありますので、社外監査役として、コーポレート・ガバナンス強化の観点から当社の経営に資するところが大きいと判断し、選任しております。また、東京証券取引所が独立役員に関して定めたガイドラインに一切該当する項目がなく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断されることから、独立役員として指定しております。なお、同氏と当社間に特別な利害関係はありません。
監査役	西川 晃一郎	協和発酵キリン株式会社社外取締役 株式会社大丸松坂屋百貨店監査役	同氏は、主に事業提携やM&A、経営改革などに携わり、国際的な重要折衝にも数多く関わるなど、事業法人の経営者としての豊富な経験と知見を有しており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にありますので、社外監査役として、コーポレート・ガバナンス強化の観点から当社の経営に資するところが大きいと判断し、選任しております。また、東京証券取引所が独立役員に関して定めたガイドラインに一切該当する項目がなく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断されることから、独立役員として指定しております。なお、同氏と当社間に特別な利害関係はありません。

## 役員報酬等

## 1) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	280	222	-	57	-	9
監査役 (社外監査役を除く。)	21	18	-	3	-	2
社外役員	43	31	-	11	-	5

(注) 1 報酬等の総額には、第8期定時株主総会において決議された役員賞与73百万円を含めております。

2 上記のほか、当事業年度において、監査役(社外監査役を除く。)が当社子会社から受けた報酬等の額は21百万円、社外監査役が当社子会社から受けた報酬等の額は10百万円であります。

3 平成20年5月定時株主総会決議による取締役の報酬限度額は、月額50百万円であります。

4 平成20年5月定時株主総会決議による監査役の報酬限度額は、月額7百万円であります。

## 2) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## 3) 役員の報酬等の決定に関する方針

社外取締役が委員として参加する「人事・報酬委員会」に委ね、1年毎の業績に対応した成果・成功報酬型の仕組みを採っております。

## 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨、定款に定めております。

## 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨、定款に定めております。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## 剰余金の配当金等の決定機関

当社は、より機動的な配当政策を行うために、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨、定款に定めております。

株式の保有状況

1) 当社については以下のとおりです。

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

3銘柄 568百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)御園座	120,000	30	協力関係の維持

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)御園座	120,000	30	協力関係の維持

2) 当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である株式会社大丸松坂屋百貨店の株式の保有状況については以下のとおりです。

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

147銘柄 14,483百万円

口. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
小野薬品工業(株)	210,000	2,114	取引関係の維持
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,333,860	1,369	同上
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	2,527,846	1,205	同上
A N Aホールディングス(株)	4,107,756	932	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,152,532	658	同上
大阪瓦斯(株)	1,552,000	656	同上
東邦瓦斯(株)	1,114,467	575	同上
(株)フコックホールディングス	483,000	522	同上
(株)御園座	2,000,000	502	同上
(株)資生堂	254,301	458	同上
アサヒグループホールディングス(株)	151,960	433	同上
(株)白洋舎	1,713,372	400	同上
中部日本放送(株)	568,205	344	同上
ヤマトホールディングス(株)	161,025	339	同上
名港海運(株)	288,803	303	同上
トヨタ自動車(株)	42,039	245	同上
(株)オンワードホールディングス	325,371	230	同上
伊藤ハム(株)	479,960	210	同上
日本毛織(株)	271,400	194	同上
養命酒製造(株)	207,000	181	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	権限の内容
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	6,705,000	3,198	議決権行使の指図権限
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,913,000	2,883	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	280,000	1,271	同上
東京海上ホールディングス(株)	300,000	903	同上
大阪瓦斯(株)	1,500,000	634	同上
アサヒグループホールディングス(株)	200,000	570	同上
ヤマトホールディングス(株)	270,000	568	同上
武田薬品工業(株)	87,000	423	同上
ダイダン(株)	580,000	309	同上
(株)大林組	440,000	274	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。



当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,333,860	1,815	取引関係の維持
小野薬品工業(株)	105,000	1,249	同上
大阪瓦斯(株)	1,552,000	765	同上
東邦瓦斯(株)	1,114,467	750	同上
A N Aホールディングス(株)	2,054,000	667	同上
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,264,000	626	同上
(株)ワコールホールディングス	483,000	614	同上
(株)資生堂	254,301	532	同上
(株)御園座	2,000,000	502	同上
(株)白洋舎	1,713,372	433	同上
中部日本放送(株)	568,205	357	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,576,330	347	同上
名港海運(株)	288,803	297	同上
アサヒグループホールディングス(株)	76,000	280	同上
(株)オンワードホールディングス	345,814	272	同上
養命酒製造(株)	207,000	200	同上
(株)ロックフィールド	72,600	164	同上
中部電力(株)	105,810	155	同上
王子ホールディングス(株)	307,000	155	同上
O U Gホールディングス(株)	577,801	135	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	権限の内容
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,913,000	3,820	議決権行使の指図権限
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	6,705,000	3,322	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	280,000	1,332	同上
東京海上ホールディングス(株)	300,000	1,305	同上
ヤマトホールディングス(株)	270,000	756	同上
大阪瓦斯(株)	1,500,000	740	同上
アサヒグループホールディングス(株)	200,000	739	同上
武田薬品工業(株)	87,000	532	同上
ダイダン(株)	580,000	426	同上
(株)大林組	440,000	359	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

3) 当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最大保有会社の次に大きい会社である株式会社パルコについては以下のとおりです。

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

14銘柄 2,219百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	権限の内容
(株)クレディセゾン	571,804	1,301	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	251,770	195	取引関係の強化を通じ、資金調達など財務面での安全性・安定性を高めるため
東京テアトル(株)	907,000	130	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため

## (2) 【監査報酬の内容等】

### 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	60	5	64	12
連結子会社	97	-	102	-
計	158	5	166	12

### 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

### 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準（IFRS）への移行等に係る助言業務であります。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準（IFRS）への移行等に係る助言業務であります。

### 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上、決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。「以下連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。「以下財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)及び事業年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人や各種団体の開催するセミナーに参加することで、会計基準等の内容を適切に把握し、対応することができる体制を整備しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	34,728	34,106
受取手形及び売掛金	66,265	75,556
有価証券	400	1,353
たな卸資産	1 29,690	1 31,204
繰延税金資産	11,663	12,182
その他	32,502	38,058
貸倒引当金	221	151
流動資産合計	175,031	192,310
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2, 3, 4 183,380	2, 3, 4 187,935
土地	2, 4 349,701	2, 4 349,578
建設仮勘定	115,273	114,097
その他（純額）	2, 3, 4 5,199	2, 3, 4 5,192
有形固定資産合計	653,554	656,804
無形固定資産		
のれん	2,638	2,005
その他	40,825	41,001
無形固定資産合計	43,463	43,007
投資その他の資産		
投資有価証券	4, 5 39,792	4, 5 37,516
長期貸付金	1,537	1,506
敷金及び保証金	65,566	61,985
退職給付に係る資産	-	11,864
繰延税金資産	3,074	4,159
その他	19,289	12,067
貸倒引当金	2,651	2,564
投資その他の資産合計	126,608	126,535
固定資産合計	823,626	826,346
繰延資産		
社債発行費	72	43
繰延資産合計	72	43
資産合計	998,730	1,018,700

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	4 86,501	4 95,020
短期借入金	4 31,265	4 22,220
コマーシャル・ペーパー	32,192	28,691
1年内償還予定の社債	-	12,000
未払法人税等	4,999	12,702
前受金	18,651	18,656
商品券	37,853	37,973
賞与引当金	5,710	5,630
役員賞与引当金	201	194
返品調整引当金	27	22
単行本在庫調整引当金	129	113
販売促進引当金	736	722
商品券等回収損失引当金	12,331	13,241
事業整理損失引当金	94	121
店舗建替損失引当金	-	760
その他	52,429	57,392
<b>流動負債合計</b>	<b>283,124</b>	<b>305,463</b>
<b>固定負債</b>		
社債	24,000	12,000
長期借入金	4 100,492	4 93,546
繰延税金負債	104,890	101,486
再評価に係る繰延税金負債	1,279	1,279
退職給付引当金	17,049	-
退職給付に係る負債	-	31,514
役員退職慰労引当金	56	39
店舗建替損失引当金	1,320	-
その他	44,300	42,905
<b>固定負債合計</b>	<b>293,390</b>	<b>282,771</b>
<b>負債合計</b>	<b>576,515</b>	<b>588,235</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	209,557	209,556
利益剰余金	134,178	147,760
自己株式	6,343	6,369
<b>株主資本合計</b>	<b>367,392</b>	<b>380,947</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	2,357	2,352
繰延ヘッジ損益	25	35
為替換算調整勘定	449	659
退職給付に係る調整累計額	-	7,832
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>2,780</b>	<b>4,855</b>
新株予約権	15	15
少数株主持分	52,025	54,357
<b>純資産合計</b>	<b>422,215</b>	<b>430,465</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>998,730</b>	<b>1,018,700</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
<b>売上高</b>		
商品売上高	1,136,124	1,138,801
不動産賃貸収入	10,195	10,727
売上高合計	1,146,319	1,149,529
<b>売上原価</b>		
商品売上原価	1,896,153	1,899,379
不動産賃貸原価	6,035	6,486
売上原価合計	902,189	905,865
<b>売上総利益</b>	244,130	243,663
<b>販売費及び一般管理費</b>		
広告宣伝費	31,744	30,319
貸倒引当金繰入額	28	280
役員報酬及び給料手当	51,394	50,413
賞与引当金繰入額	5,205	5,402
役員賞与引当金繰入額	201	194
退職給付費用	4,133	4,355
役員退職慰労引当金繰入額	17	6
福利厚生費	11,161	10,687
減価償却費	15,994	16,023
賃借料	27,713	28,366
作業費	17,317	16,567
のれん償却額	349	632
その他	37,051	38,323
販売費及び一般管理費合計	202,313	201,572
<b>営業利益</b>	41,816	42,091
<b>営業外収益</b>		
受取利息	391	372
受取配当金	461	434
債務勘定整理益	3,191	3,084
持分法による投資利益	419	735
その他	786	785
営業外収益合計	5,251	5,411
<b>営業外費用</b>		
支払利息	1,741	1,481
固定資産除却損	608	784
商品券等回収損失引当金繰入額	3,585	3,550
その他	630	1,282
営業外費用合計	6,566	7,098
<b>経常利益</b>	40,502	40,404

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	2 1,628	2 84
投資有価証券売却益	199	2,811
関係会社株式売却益	18,479	-
受取補償金	4,711	-
その他	85	-
<b>特別利益合計</b>	<b>25,105</b>	<b>2,896</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産処分損	3 3,812	3 1,894
投資有価証券評価損	25	36
減損損失	4 1,463	4 965
店舗建替関連損失	5 3,235	-
事業構造改善費用	4,725	-
工事補償関連費用	-	650
事業整理損	6 110	6 654
その他	892	209
<b>特別損失合計</b>	<b>14,265</b>	<b>4,411</b>
税金等調整前当期純利益	51,342	38,888
法人税、住民税及び事業税	11,371	16,396
法人税等調整額	5,352	500
<b>法人税等合計</b>	<b>16,724</b>	<b>15,896</b>
少数株主損益調整前当期純利益	34,618	22,992
少数株主利益	3,049	3,073
<b>当期純利益</b>	<b>31,568</b>	<b>19,918</b>

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
少数株主損益調整前当期純利益	34,618	22,992
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,289	2
繰延ヘッジ損益	51	5
為替換算調整勘定	283	242
持分法適用会社に対する持分相当額	118	52
その他の包括利益合計	2,639	186
包括利益	37,257	23,178
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	34,125	20,114
少数株主に係る包括利益	3,131	3,064



## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,000	209,563	107,629	6,098	341,095
当期変動額					
剰余金の配当			5,019		5,019
当期純利益			31,568		31,568
自己株式の取得				320	320
自己株式の処分		5		75	69
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	5	26,548	245	26,297
当期末残高	30,000	209,557	134,178	6,343	367,392

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	68	6	149	-	223	15	49,333	390,667
当期変動額								
剰余金の配当								5,019
当期純利益								31,568
自己株式の取得								320
自己株式の処分								69
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,288	31	300	-	2,556	-	2,692	5,249
当期変動額合計	2,288	31	300	-	2,556	-	2,692	31,547
当期末残高	2,357	25	449	-	2,780	15	52,025	422,215

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,000	209,557	134,178	6,343	367,392
当期変動額					
剰余金の配当			6,336		6,336
当期純利益			19,918		19,918
自己株式の取得				39	39
自己株式の処分		1		14	12
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1	13,581	25	13,554
当期末残高	30,000	209,556	147,760	6,369	380,947

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	2,357	25	449	-	2,780	15	52,025	422,215
当期変動額								
剰余金の配当								6,336
当期純利益								19,918
自己株式の取得								39
自己株式の処分								12
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4	9	210	7,832	7,636	-	2,331	5,304
当期変動額合計	4	9	210	7,832	7,636	-	2,331	8,250
当期末残高	2,352	35	659	7,832	4,855	15	54,357	430,465

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	51,342	38,888
減価償却費	17,698	17,963
減損損失	3,265	985
のれん償却額	349	632
貸倒引当金の増減額（は減少）	501	156
賞与引当金の増減額（は減少）	347	86
退職給付引当金の増減額（は減少）	4,722	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	2,399
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	-	535
販売促進引当金の増減額（は減少）	43	13
事業整理損失引当金の増減額（は減少）	24	26
商品券等回収損失引当金の増減額（は減少）	902	909
店舗建替損失引当金の増減額（は減少）	1,320	560
受取利息及び受取配当金	853	806
支払利息	1,741	1,481
持分法による投資損益（は益）	419	735
固定資産売却損益（は益）	1,628	64
固定資産処分損益（は益）	3,812	1,894
投資有価証券売却損益（は益）	51	2,811
投資有価証券評価損益（は益）	25	36
受取補償金	4,711	-
関係会社株式売却損益（は益）	18,479	-
売上債権の増減額（は増加）	2,989	9,288
たな卸資産の増減額（は増加）	952	1,513
仕入債務の増減額（は減少）	2,821	8,519
未収入金の増減額（は増加）	2,616	4,170
長期前払費用の増減額（は増加）	10	416
その他	6,664	1,710
小計	38,420	55,120
利息及び配当金の受取額	704	677
利息の支払額	1,790	1,530
法人税等の支払額	16,192	10,405
法人税等の還付額	9,950	788
賃貸借契約解約に伴う支払額	999	-
補償金の受取額	7,438	-
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>37,532</b>	<b>44,650</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	1,530	1,056
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	3,536	6,020
有形及び無形固定資産の取得による支出	49,514	23,606
有形及び無形固定資産の売却による収入	3,341	133
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,947	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	27,649	-
短期貸付金の増減額（は増加）	10	33
長期貸付けによる支出	8	47
長期貸付金の回収による収入	144	51
その他	9,459	2,266
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,858	16,272
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	34,713	4,962
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	12,193	3,500
長期借入れによる収入	25,500	6,000
長期借入金の返済による支出	27,274	17,034
社債の償還による支出	1,000	-
自己株式の取得による支出	114	64
配当金の支払額	4,987	6,312
少数株主への配当金の支払額	733	734
その他	897	979
財務活動によるキャッシュ・フロー	32,027	27,587
現金及び現金同等物に係る換算差額	53	65
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,299	856
現金及び現金同等物の期首残高	34,576	31,276
現金及び現金同等物の期末残高	31,276	32,132

## 【注記事項】

( 継続企業の前提に関する注記 )

該当事項はありません。

( 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 )

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 29社

連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

このうち、大丸興業株式会社の子会社である台湾大丸興業股份有限公司は、平成27年1月7日付で新たに設立したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

#### (2) 主な非連結子会社は、博多大丸友の会株式会社、株式会社下関大丸友の会であります。

なお、非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の観点からみていずれもそれぞれ小規模であり、非連結子会社の総資産合計、売上高合計、持分に見合う当期純損益合計及び利益剰余金合計は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社は2社であり、株式会社ジャパン・リテール・アドバイザーズ 他であります。また、持分法を適用した関連会社は6社であり、株式会社スタイリングライフ・ホールディングス、株式会社白青舎 他であります。

#### (2) 持分法を適用しない主な非連結子会社及び関連会社は、博多大丸友の会株式会社、株式会社下関大丸友の会 他であります。

なお、持分法非適用会社はいずれも連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度にかかる財務諸表を使用しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、JFR PLAZA Inc.、PARCO(SINGAPORE)PTE LTD、大丸興業国際貿易(上海)有限公司、大丸興業(タイランド)株式会社及び台湾大丸興業股份有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として売価還元法による低価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び構築物は主に定額法、その他の有形固定資産は定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

その他 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

##### (3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

#### (4) 重要な引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

##### 役員賞与引当金

役員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

##### 返品調整引当金

当連結会計年度末日以降に発生が予測される返品による損失に備えるため、税法の規定による損金算入限度相当額を計上しております。

##### 単行本在庫調整引当金

出版後一定期間を経過した単行本について売れ残り在庫の発生による損失に備えるため、税法の規定による損金算入限度相当額を計上しております。

##### 販売促進引当金

販売促進を目的とするポイント制度により発行されたポイントの未引換額に対し、過去の回収実績率に基づく将来の利用見込額を計上しております。

##### 商品券等回収損失引当金

商品券等が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。

##### 事業整理損失引当金

関係会社の事業整理及び店舗閉鎖に伴う損失に備えるため、所要額を計上しております。

##### 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

##### 店舗建替損失引当金

店舗建替えに伴い発生する損失に備えるため、所要額を計上しております。

#### (5) 退職給付に係る会計処理の方法

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

##### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年から12年）による定額法により按分した額を発生年度から費用処理しております。

また、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年から12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象

外貨建営業債権債務、外貨建予定取引、借入金及び借入金の支払利息

ヘッジ方針

当社グループのリスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることを目的として実施することとしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段について、毎連結会計年度末（各四半期連結会計期間末を含む）に個別取引ごとのヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産又は負債とヘッジ手段について元本・利率・期間等の重要な条件が同一である場合には、本検証を省略することとしております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生以後5年間で均等償却しており、金額の僅少なものは、発生年度に全額を一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資について、現金及び現金同等物の範囲としております。

(10) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。



(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が11,864百万円、退職給付に係る負債が31,514百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が7,832百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1 概要

財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

2 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については平成28年2月期の期首より適用予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

影響額については、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

## 1 概要

主な改正点は以下のとおりです。

- ・ 支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動による差額は、資本剰余金として計上する方法に改正されました。なお、改正前会計基準における「少数株主持分」について、当該会計基準等では「非支配株主持分」に変更されました。
- ・ 企業結合における取得関連費用は、発生した連結会計年度の費用として処理する方法に改正されました。
- ・ 暫定的な会計処理の確定が企業結合年度の翌年度に行われた場合、企業結合年度の翌年度の連結財務諸表と併せて企業結合年度の連結財務諸表を表示するときには、当該企業結合年度の連結財務諸表に暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを反映させる方法に改正されました。
- ・ 改正前会計基準における「少数株主損益調整前当期純利益」について、当該会計基準等では「当期純利益」に変更されました。これに伴い、改正前会計基準における「当期純利益」について、当該会計基準等では「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更されました。

## 2 適用予定日

平成29年2月期の期首より適用予定であります。

## 3 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の適用により、当社グループの連結財務諸表に及ぼす影響は未定であります。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
商品及び製品	28,951百万円	30,108百万円
仕掛品	463	833
原材料及び貯蔵品	275	262

## 2 うち信託に係るものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
信託建物及び構築物(純額)	14,327百万円	17,582百万円
信託土地	40,844	40,921
信託その他(純額)	60	245
計	55,232	58,749

## 3 下記については直接控除して表示しております。

## 減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
有形固定資産	293,608百万円	298,382百万円

## 4 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
建物及び構築物	24,208百万円	22,942百万円
土地	18,093	18,093
投資有価証券	259	241
その他	59	60
計	42,622	41,338

## 担保付債務

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
短期借入金	878百万円	1,620百万円
長期借入金	12,045	10,125
その他	275	432
計	13,198	12,177

## 5 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
投資その他の資産(株式)	14,774百万円	15,699百万円

## 6 保証債務

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)		当連結会計年度 (平成27年2月28日)
従業員住宅他融資の保証	21百万円	従業員住宅他融資の保証	18百万円
		(株)ホワイトエクスプレス(フォー レスト(株)の関連会社)リース契約 保証	49
計	21	計	67

## (連結損益計算書関係)

## 1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自平成26年3月1日 至平成27年2月28日)
売上原価	346百万円	250百万円

## 2 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自平成26年3月1日 至平成27年2月28日)
土地	1,628百万円	土地 84百万円

## 3 固定資産処分損の内訳

	前連結会計年度 (自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自平成26年3月1日 至平成27年2月28日)
建物及び構築物	1,485百万円	建物及び構築物 549百万円
取り壊し費用	2,251	取り壊し費用 1,342
その他	75	その他 2
計	3,812	計 1,894

## 4 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

場 所	用途	種類	減損損失 (百万円)
(株)大丸松坂屋百貨店 (大阪市中央区等)	店舗等	建物その他	1,292
(株)ヌーヴ・エイ (大阪府豊中市等)	店舗等	建物その他	70
(株)J.フロントフーズ (東京都千代田区)	店舗等	建物その他	33
(株)JFR情報センター (大阪市天王寺区)	事務所等	リース資産	66
		合計	1,463

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

このうち、建物その他及びリース資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失1,463百万円として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、建物その他及びリース資産については、主として使用価値を使用しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、ゼロと評価しております。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

場 所	用途	種類	減損損失 (百万円)
(株)大丸松坂屋百貨店 (さいたま市浦和区等)	店舗等	建物その他	11
(株)パルコ (千葉市中央区)	店舗等	建物その他	607
(株)ヌーヴ・エイ (静岡市葵区等)	店舗等	建物その他	74
大丸興業(株) (大阪市北区)	店舗等	建物その他	47
		土地	165
(株)J.フロントフーズ (川崎市川崎区等)	店舗等	建物その他	58
		合計	965

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

このうち、建物その他及び土地については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失965百万円として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、建物その他については、主として使用価値を使用しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めない物件については、ゼロと評価しております。

土地については、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による評価額を基準としております。

5 店舗建替関連損失の内訳

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

関係会社における店舗建替に伴い、店舗建替関連損失を計上しております。

(株)大丸松坂屋百貨店

上野店南館	3,235百万円
内訳	
減損損失	1,802百万円
店舗建替損失引当金繰入額	1,320百万円
その他	112百万円

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

6 事業整理損の内訳

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

関係会社において店舗を閉鎖したこと等に伴い、事業整理損を計上しております。

PARCO(SINGAPORE)PTE LTD	94百万円
(株)JFRオンライン	13百万円
(株)大丸コム開発	2百万円

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

関係会社においてフィッシング事業から撤退したことに伴い、事業整理損を計上して  
 おります。

大丸興業(株)	654百万円
内訳	
事業整理損	634百万円
減損損失	19百万円

## (連結包括利益計算書関係)

## その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,547百万円	2,692百万円
組替調整額	48	2,698
税効果調整前	3,499	6
税効果額	1,210	8
その他有価証券評価差額金	2,289	2
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	83	7
税効果調整前	83	7
税効果額	31	2
繰延ヘッジ損益	51	5
為替換算調整勘定：		
当期発生額	310	242
組換調整額	26	-
為替換算調整勘定	283	242
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	118	46
組替調整額	-	6
持分法適用会社に対する持分相当額	118	52
その他の包括利益合計	2,639	186

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	536,238,328	-	-	536,238,328

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,030,692	441,129	99,227	8,372,594

## (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	150,400株
所在不明株主の株式買取りによる増加	287,827株
持分法適用関連会社を取得した自己株式 (当社株式)の当社帰属分	2,902株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増し請求による減少	8,227株
ストック・オプション権利行使による減少	91,000株

## 3 新株予約権等に関する事項

区分	内 訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	15
合計		-	-	-	-	-	15

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年4月9日 取締役会	普通株式	2,377	4.50	平成25年2月28日	平成25年5月2日
平成25年10月8日 取締役会	普通株式	2,641	5.00	平成25年8月31日	平成25年11月11日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年4月10日 取締役会	普通株式	3,168	利益剰余金	6.00	平成26年2月28日	平成26年5月2日

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	536,238,328	-	268,119,164	268,119,164

(注) 平成26年9月1日付で2株を1株の割合で併合し、発行済株式総数は536,238,328株から268,119,164株減少し268,119,164株となっております。

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,372,594	44,031	4,211,367	4,205,258

## (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	41,564株
持分法適用関連会社が取得した自己株式 (当社株式)の当社帰属分	2,467株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増し請求による減少	4,087株
ストック・オプション権利行使による減少	7,000株
株式併合による減少	4,200,280株

(注) 平成26年9月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を実施しております。



## 3 新株予約権等に関する事項

区分	内 訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	15
合計		-	-	-	-	-	15

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年4月10日 取締役会	普通株式	3,168	6.00	平成26年2月28日	平成26年5月2日
平成26年10月7日 取締役会	普通株式	3,168	6.00	平成26年8月31日	平成26年11月10日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年4月9日 取締役会	普通株式	3,432	利益剰余金	13.00	平成27年2月28日	平成27年5月8日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
現金及び預金勘定	34,728百万円	34,106百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,452	1,973
現金及び現金同等物	31,276	32,132

## (リース取引関係)

## (借主側)

## 1 ファイナンス・リース取引

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## リース資産の内容

## 有形固定資産

主として、情報サービス業におけるシステム設備（器具・備品）であります。

## リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

## (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度（平成26年2月28日）			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び器具・備品等	3,753	3,523	13	217
合計	3,753	3,523	13	217

(単位：百万円)

	当連結会計年度（平成27年2月28日）			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び器具・備品等	1,480	1,389	9	80
合計	1,480	1,389	9	80

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いとため、支払利子込み法により算定しております。

## (2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
1年内	138	44
1年超	81	36
合計	219	81
リース資産減損勘定残高	2	1

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いとため、支払利子込み法により算定しております。

## (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
支払リース料	449	138
リース資産減損勘定の取崩額	2	1
減価償却費相当額	447	136
減損損失	-	-

## (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
1年内	2,817	3,116
1年超	11,523	17,508
合計	14,341	20,625

## (貸主側)

## 1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

## (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成26年2月28日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
機械装置及び器具・備品等	343	274	69
合計	343	274	69

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成27年2月28日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
機械装置及び器具・備品等	296	261	34
合計	296	261	34

## (2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
1年内	34	25
1年超	34	9
合計	69	34

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。

## (3) 受取リース料及び減価償却費

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自平成26年3月1日 至平成27年2月28日)
受取リース料	40	34
減価償却費	40	34

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

## 2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
1年内	2,157	3,037
1年超	13,845	14,426
合計	16,003	17,464

## (金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金及び債券等に限定し、また、資金調達については銀行借入、コマーシャル・ペーパー発行、社債発行及び債権流動化等による方針です。デリバティブは、外貨建金銭債権債務の為替変動リスク及び借入金、社債の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、敷金及び保証金は主に店舗の賃借に伴うもので、賃貸人の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループ各社において取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握するとともに、株式の保有状況についても継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。その一部には外貨建てのものがあり為替変動リスクに晒されておりますが、当該リスクを回避するために、決済額の一部について為替予約を行っております。

短期借入金、コマーシャル・ペーパー及び債権流動化等は、主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、個別取引ごとのヘッジ効果を定期的に検証しております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしているものについては、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金等は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理するとともに、主要取引銀行とのコミットメントライン契約及び当座借越契約により十分な手許流動性を確保しております。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(平成26年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	35,128	35,128	-
(2) 受取手形及び売掛金	66,265	66,265	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	21,677	21,677	-
関連会社株式	1,455	699	755
(4) 敷金及び保証金	42,646	40,325	2,320
資産計	167,173	164,097	3,076
(1) 支払手形及び買掛金	86,501	86,501	-
(2) 短期借入金	14,230	14,230	-
(3) コマーシャル・ペーパー	32,192	32,192	-
(4) 未払法人税等	4,999	4,999	-
(5) 社債	24,000	24,070	70
(6) 長期借入金	117,527	118,759	1,231
負債計	274,451	275,754	1,302
デリバティブ取引(*)	20	20	-

(\*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

## 当連結会計年度(平成27年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	36,806	36,806	-
(2) 受取手形及び売掛金	75,556	75,556	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	18,994	18,994	-
関連会社株式	1,448	730	718
(4) 敷金及び保証金	40,650	39,435	1,214
資産計	173,456	171,523	1,933
(1) 支払手形及び買掛金	95,020	95,020	-
(2) 短期借入金	9,268	9,268	-
(3) コマーシャル・ペーパー	28,691	28,691	-
(4) 未払法人税等	12,702	12,702	-
(5) 社債	24,000	24,094	94
(6) 長期借入金	106,498	107,400	901
負債計	276,180	277,177	996
デリバティブ取引(*)	27	27	-

(\*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

## (注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

## (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは主に短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、(1) 現金及び預金には1年超の定期預金を含めております。

## (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券については取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

## (4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを、信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内回収予定の敷金及び保証金を含めております。

負 債

## (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) コマーシャル・ペーパー、並びに(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (5) 社債

社債の時価については、市場価格に基づいて算定しております。なお、1年内償還予定の社債を含めております。

## (6) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、そのうちの一部は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法等によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

## 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
非上場株式	17,060	18,427
敷金及び保証金	27,482	26,304
長期保証預り金	34,100	32,700

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

敷金及び保証金、長期保証預り金については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等が極めて困難と認められることから、時価算定の対象としておりません。

## 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	29,690	400	-	-
受取手形及び売掛金	66,265	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債	-	280	-	-
(2) 社債	400	3,200	-	-
(3) その他	-	800	-	-
敷金及び保証金	4,596	4,097	5,841	11,095
合計	100,953	8,777	5,841	11,095

当連結会計年度(平成27年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	30,060	2,700	-	-
受取手形及び売掛金	75,556	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債	250	30	-	-
(2) 社債	900	2,800	-	-
(3) その他	200	600	-	-
敷金及び保証金	4,401	3,474	6,038	9,627
合計	111,369	9,604	6,038	9,627



4 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（平成26年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	12,000	-	12,000	-	-
長期借入金	17,034	12,152	29,580	34,180	11,580	13,000
合計	17,034	24,152	29,580	46,180	11,580	13,000

当連結会計年度（平成27年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	12,000	-	12,000	-	-	-
長期借入金	12,952	30,380	34,980	14,380	9,220	4,586
合計	24,952	30,380	46,980	14,380	9,220	4,586

(表示方法の変更)

「未払法人税等」につきましては、重要性が増加したため、当連結会計年度より新たに注記の対象として記載しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載しております。

## (有価証券関係)

## 1 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,506	7,270	4,236
	(2) 債券	4,293	4,257	35
	小計	15,799	11,527	4,271
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,448	5,966	517
	(2) 債券	428	431	3
	小計	5,877	6,398	520
合計		21,677	17,926	3,750

当連結会計年度(平成27年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,833	8,972	3,861
	(2) 債券	4,386	4,355	31
	小計	17,220	13,327	3,892
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,343	1,490	147
	(2) 債券	430	431	1
	小計	1,773	1,922	148
合計		18,994	15,250	3,744

## 2 売却した其他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	2,171	199	148
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2,171	199	148

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	5,620	2,811	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	5,620	2,811	-

## 3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について25百万円（其他有価証券の株式25百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について36百万円（其他有価証券の株式36百万円）減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券については、時価が取得原価に比べて、30%程度以上下落した銘柄を回復可能性の判定対象とし、減損の要否を判断しております。

## (デリバティブ取引関係)

## 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

前連結会計年度(平成26年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	130	-	(注) 1
	合計		130	-	
	買建 米ドル	買掛金	9	-	
	通貨スワップ取引 受取米ドル・支払円	長期借入金	300	300	
合計			309	300	
為替予約等の 原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	1,663	-	(注) 2 14
	ユーロ	(買掛金)	415	-	(注) 2 2
	人民元		150	-	(注) 2 3
	ポンド		0	-	(注) 2 0
	タイバーツ		0	-	(注) 2 0
	合計			2,228	-

(注) 1 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金・長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金・買掛金・長期借入金の時価に含めて記載しております。

## 2 時価の算定方法

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

## 当連結会計年度（平成27年2月28日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				(注) 1
	売建				
	米ドル	売掛金	213	-	
	人民元	売掛金	1	-	
	合計		215	-	
通貨スワップ取引	通貨スワップ取引				
	受取米ドル・支払円	長期借入金	300	300	
	合計		300	300	
為替予約等の 原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	外貨建予定取引	1,847	-	(注) 2 28
	ユーロ	(買掛金)	706	-	(注) 2 56
	人民元		176	-	(注) 2 0
	タイバーツ		162	-	(注) 2 0
ポンド		0	-	(注) 2 0	
	合計		2,893	-	27

(注) 1 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金・長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金・買掛金・長期借入金の時価に含めて記載しております。

## 2 時価の算定方法

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

## (2) 金利関連

## 前連結会計年度（平成26年2月28日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	48,820	36,140	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## 当連結会計年度（平成27年2月28日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	38,040	29,280	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び主な連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度、退職金一時金制度を設けているほか、一部の連結子会社は確定拠出年金制度を導入しております。

また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。なお、一部の連結子会社において退職給付信託を設定しております。

## 2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(百万円)	62,259
(2) 年金資産(百万円)	32,348
(3) 退職給付信託(百万円)	11,728
(4) 未積立退職給付債務(1) + (2) + (3)(百万円)	18,182
(5) 未認識数理計算上の差異(百万円)	12,766
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(百万円)	1,580
(7) 連結貸借対照表計上額純額(4) + (5) + (6)(百万円)	6,996
(8) 前払年金費用(百万円)	10,053
(9) 退職給付引当金(7) - (8)(百万円)	17,049

(注) 1 連結貸借対照表上「前払年金費用」は「投資その他の資産」の「その他」に含めて計上しております。

2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を適用しております。

## 3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(百万円)	2,380
(2) 利息費用(百万円)	802
(3) 期待運用収益(減算)(百万円)	706
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	2,084
(5) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	642
(6) 退職給付費用(1) + (2) + (3) + (4) + (5)(百万円)	3,918
(7) その他(百万円)	5,129
	9,048

(注) 1 「(7) その他」は、確定拠出年金への掛金支払額及び割増退職金であります。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

#### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

##### (1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

##### (2) 割引率

0.9%～1.1%

##### (3) 期待運用収益率

1.0%～2.0%

##### (4) 数理計算上の差異の処理年数

主として10年～12年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、按分した額を翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

##### (5) 過去勤務債務の額の処理年数

主として10年～12年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、按分した額を発生年度から費用処理することとしております。）

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び主な連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度、退職金一時金制度を設けているほか、一部の連結子会社は確定拠出年金制度を導入しております。

また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。なお、一部の連結子会社において退職給付信託を設定しております。

#### 2. 確定給付制度

##### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	62,259百万円
勤務費用	2,245
利息費用	662
数理計算上の差異の発生額	4,515
退職給付の支払額	5,658
過去勤務費用の当期発生額	3,714
退職給付債務の期末残高	67,737

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を適用しており、重要性が乏しいため上記に含めております。

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	44,076百万円
期待運用収益	740
数理計算上の差異の発生額	4,996
事業主からの拠出額	1,925
退職給付の支払額	3,650
年金資産の期末残高	48,087

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	38,901百万円
年金資産	48,087
	9,186
非積立型制度の退職給付債務	28,836
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,649
退職給付に係る負債	31,514
退職給付に係る資産	11,864
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,649

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	2,245百万円
利息費用	662
期待運用収益	740
数理計算上の差異の当期の費用処理額	1,648
過去勤務費用の当期の費用処理額	133
その他	227
確定給付制度に係る退職給付費用	4,176

## (5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	2,000百万円
未認識数理計算上の差異	10,632
合計	12,632



## (6) 年金資産に関する事項

## 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	27%
株式	49
一般勘定	11
現金及び預金	2
その他	11
合 計	100

(注)年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が30%（株式29%、現金及び預金1%）含まれております。

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.9%～1.1%

長期期待運用収益率 1.0%～2.0%

## 3. 確定拠出年金制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、365百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回	第4回
付与対象者の区分及び人数	取締役7名 監査役4名 執行役員14名 従業員(理事)1名	取締役7名 監査役4名 執行役員12名 従業員(理事)1名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 154,000株	普通株式 168,000株
付与日	平成16年5月27日	平成17年5月26日
権利確定条件	定めなし	定めなし
対象勤務期間	定めなし	定めなし
権利行使期間	平成19年9月3日から 平成26年5月27日まで	平成19年9月3日から 平成27年5月26日まで

- (注) 1 上記のストック・オプションは、株式会社大丸が付与したものを、平成19年9月3日の株式移転契約により、当社が新たに付与したものであります。
- 2 決議年月日は株式会社大丸における定時株主総会決議日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会社大丸における付与日時点のものであります。
- 3 平成26年9月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っているため、併合後の株式数に換算して記載しております。

	第5回
付与対象者の区分及び人数	取締役8名 監査役5名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 31,500株
付与日	平成18年5月25日
権利確定条件	定めなし
対象勤務期間	定めなし
権利行使期間	平成19年9月3日から 平成38年7月14日まで

- (注) 1 上記のストック・オプションは、株式会社松坂屋が付与したものを、平成19年9月3日の株式移転契約により、当社が新たに付与したものであります。
- 2 決議年月日は株式会社松坂屋における定時株主総会決議日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会社松坂屋における付与日時点のものであります。
- 3 平成26年9月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っているため、併合後の株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

## ストック・オプションの数

	第3回	第4回	第5回
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	126,000	150,500	9,500
権利確定	-	-	-
権利行使	-	7,000	-
失効	126,000	-	-
未行使残	-	143,500	9,500

(注) 平成26年9月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っているため、併合後の株式数に換算して記載しております。

## 単価情報

	第3回	第4回	第5回
権利行使価格(円)	1,398 (注)1	1,382 (注)1	1
行使時平均株価(円)	-	1,391 (注)1	-
付与日における 公正な評価単価(円)	- (注)2	- (注)2	1,666 (注)1

(注) 1 平成26年9月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っているため、併合後の価格に換算して記載しております。

2 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため記載しておりません。

## 3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

## 4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付に係る負債	- 百万円	6,947百万円
退職給付引当金	2,476	-
商品券等回収損失引当金	4,501	4,687
退職給付信託有価証券	4,078	4,123
連結子会社の合併に伴う資産評価損	4,077	4,077
ポイント未払金	2,614	2,391
賞与引当金	2,142	1,983
固定資産未実現利益	1,500	1,511
固定資産減損損失	754	1,231
資産除去債務	1,057	1,121
未払事業税等	567	968
貸倒引当金	743	711
税務上の繰越欠損金	175	346
店舗建替損失引当金	486	270
販売促進引当金	279	257
事業整理損失引当金	14	176
たな卸資産評価損	120	129
その他	4,817	4,130
繰延税金資産小計	30,408	35,060
評価性引当額	6,877	6,932
繰延税金資産合計	23,531	28,133
<b>繰延税金負債</b>		
時価評価による簿価修正額	101,009	100,970
圧縮積立金等	8,141	7,989
退職給付信託返還株式	946	582
資産除去費用	359	361
その他	3,226	3,374
繰延税金負債合計	113,684	113,278
繰延税金負債の純額	90,153	85,144
(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
流動資産 - 繰延税金資産	11,663百万円	12,182百万円
固定資産 - 繰延税金資産	3,074	4,159
固定負債 - 繰延税金負債	104,890	101,486

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.2
住民税均等割額	0.4	0.5
評価性引当額	1.2	0.3
税制改正に伴う税率変更	0.3	1.5
持分法による投資利益	0.3	0.7
未実現利益に係る税効果未認識額	4.4	-
その他	2.5	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6	40.9

3 決算日後の法人税等の税率変更に係る事項

平成27年3月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が公布され、平成27年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、平成28年3月1日から開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が35.6%から33.1%に、また、平成29年3月1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が32.3%に変更されます。

この変更により、当連結会計年度末における一時差異等を基礎として再計算した場合、流動資産の繰延税金資産が316百万円、固定資産の繰延税金資産が206百万円、固定負債の繰延税金負債が9,907百万円、再評価に係る繰延税金負債が118百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金(貸方)が120百万円、法人税等調整額(貸方)が9,383百万円それぞれ増加いたします。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## ( 賃貸等不動産関係 )

前連結会計年度 ( 自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日 )

当社の一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のビル ( 土地を含む。 ) を有しております。

平成26年 2 月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,159百万円 ( 賃貸収益は売上高の不動産賃貸収入に、賃貸費用は売上原価の不動産賃貸原価に計上 )、固定資産売却益は1,621百万円 ( 特別利益に計上 )、固定資産処分損は1,090百万円、減損損失は527百万円、店舗建替関連損失は263百万円 ( 以上、特別損失に計上 ) であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額 ( 百万円 )			当連結会計年度末の時価 ( 百万円 )
期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
135,257	31,095	104,162	95,932

- ( 注 ) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は不動産取得 ( 13,564百万円 ) であり、主な減少額は所有目的の変更による減少 ( 42,224百万円 )、減価償却費 ( 1,686百万円 ) であります。
- 3 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に基づく金額等であり、その他の物件については指標等を用いて自社で調整を行った金額であります。
- 4 銀座六丁目地区市街地再開発事業 ( 連結貸借対照表計上額 108,529百万円 ) は、大規模な商業施設を開発するものであり、現在開発途中であることから、時価を把握することが極めて困難であるため、上表に含めておりません。

当連結会計年度 ( 自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日 )

当社の一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のビル ( 土地を含む。 ) を有しております。

平成27年 2 月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,241百万円 ( 賃貸収益は売上高の不動産賃貸収入に、賃貸費用は売上原価の不動産賃貸原価に計上 )、固定資産売却益は84百万円 ( 特別利益に計上 )、固定資産処分損は187百万円、減損損失は229百万円 ( 以上、特別損失に計上 ) であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額 ( 百万円 )			当連結会計年度末の時価 ( 百万円 )
期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
104,162	5,368	109,530	104,985

- ( 注 ) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は不動産取得 ( 4,784百万円 )、所有目的の変更による増加 ( 2,834百万円 ) であり、主な減少額は減価償却費 ( 1,901百万円 ) であります。
- 3 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に基づく金額等であり、その他の物件については指標等を用いて自社で調整を行った金額であります。
- 4 銀座六丁目地区市街地再開発事業等 ( 連結貸借対照表計上額 124,365百万円 ) は、大規模な商業施設を開発するものであり、現在開発途中であることから、時価を把握することが極めて困難であるため、上表に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは持株会社体制の下、百貨店事業を中心に事業活動を展開しており、「百貨店事業」、「パルコ事業」、「卸売事業」、「クレジット事業」、「その他事業」を報告セグメントとしております。

「百貨店事業」は衣料品、雑貨、家庭用品、食料品等の販売を行っております。「パルコ事業」はショッピングセンターの開発、経営、管理、運営等を行っております。「卸売事業」は食品、化成品・資材等の卸売を行っております。「クレジット事業」はクレジットカードの発行と運営等を行っております。「その他事業」は通信販売業、不動産賃貸業・駐車場業及びリース業、建装工事請負業及び家具製造販売業、雑貨小売業等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(単位:百万円)

	百貨店 事業	パルコ 事業	卸売事業	クレジット 事業	その他 事業	計	調整額 (注)1	連結財務 諸表計上額 (注)2
売上高								
(1) 外部顧客への 売上高	767,907	268,031	55,043	4,768	50,546	1,146,297	22	1,146,319
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,021	260	8,229	4,676	38,030	52,218	52,218	-
計	768,928	268,292	63,273	9,444	88,576	1,198,515	52,196	1,146,319
セグメント利益	22,980	12,017	1,127	3,186	2,961	42,272	455	41,816
セグメント資産	631,768	249,985	21,749	33,205	114,772	1,051,481	52,750	998,730
その他の項目								
減価償却費	10,627	5,896	154	10	1,170	17,859	160	17,698
持分法適用会社へ の投資額	3,714	99	-	-	162	3,976	10,550	14,526
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	14,205	36,406	239	12	1,490	52,354	205	52,148

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額 455百万円には、セグメント間取引消去2,247百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,703百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の費用であります。
- (2)セグメント資産の調整額 52,750百万円には、セグメント債権の相殺消去 78,004百万円、固定資産未実現損益の調整 1,511百万円、報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の資産25,954百万円等が含まれております。
- (3)減価償却費の調整額 160百万円は、セグメント間振替であります。
- (4)持分法適用会社への投資額の調整額10,550百万円は、報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の持分法適用会社への投資額であります。
- (5)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 205百万円は、セグメント間未実現利益等でありま

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。



当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位:百万円)

	百貨店 事業	パルコ 事業	卸売事業	クレジット 事業	その他 事業	計	調整額 (注)1	連結財務 諸表計上額 (注)2
売上高								
(1) 外部顧客への 売上高	758,964	273,914	50,954	5,362	60,333	1,149,529	-	1,149,529
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	901	297	8,416	5,018	36,964	51,600	51,600	-
計	759,866	274,212	59,371	10,381	97,298	1,201,129	51,600	1,149,529
セグメント利益	23,115	12,255	1,067	3,424	2,418	42,281	190	42,091
セグメント資産	629,972	256,531	24,296	38,593	111,970	1,061,363	42,662	1,018,700
その他の項目								
減価償却費	10,747	5,938	172	9	1,248	18,116	152	17,963
持分法適用会社へ の投資額	3,861	105	-	-	163	4,130	11,308	15,438
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	10,359	11,624	145	5	1,217	23,353	133	23,219

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額 190百万円には、セグメント間取引消去2,565百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,755百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の費用であります。
  - (2)セグメント資産の調整額 42,662百万円には、セグメント債権の相殺消去 73,068百万円、固定資産未実現損益の調整 1,527百万円、報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の資産30,307百万円等が含まれております。
  - (3)減価償却費の調整額 152百万円は、セグメント間振替であります。
  - (4)持分法適用会社への投資額の調整額11,308百万円は、報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の持分法適用会社への投資額であります。
  - (5)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 133百万円は、セグメント間未実現利益等でありませす。
- 2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

（単位：百万円）

	百貨店 事業	パルコ 事業	卸売事業	クレジット 事業	その他 事業	計	全社・消去	合計
減損損失	3,095	70	-	-	99	3,265	-	3,265

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

（単位：百万円）

	百貨店 事業	パルコ 事業	卸売事業	クレジット 事業	その他 事業	計	全社・消去	合計
減損損失	11	682	232	-	58	985	-	985

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

(のれん)

（単位：百万円）

	百貨店 事業	パルコ 事業	卸売事業	クレジット 事業	その他 事業	計	全社・消去	合計
当期償却額	-	349	-	-	-	349	-	349
当期末残高	-	1,222	-	-	1,415	2,638	-	2,638

(注) のれんは企業結合（株式会社パルコ及びフォーレスト株式会社の株式取得）により発生したものであります。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

(のれん)

（単位：百万円）

	百貨店 事業	パルコ 事業	卸売事業	クレジット 事業	その他 事業	計	全社・消去	合計
当期償却額	-	349	-	-	283	632	-	632
当期末残高	-	873	-	-	1,132	2,005	-	2,005

(注) のれんは企業結合（株式会社パルコ及びフォーレスト株式会社の株式取得）により発生したものであります。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）  
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）  
該当事項はありません。

## ( 1 株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月 28日)		当連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月 28日)	
1株当たり純資産額	1,402円53銭	1株当たり純資産額	1,425円05銭
1株当たり当期純利益金額	119円55銭	1株当たり当期純利益金額	75円47銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	119円53銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	75円47銭

「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、29円68銭減少しております。

## (注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月 28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	31,568	19,918
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	31,568	19,918
期中平均株式数(千株)	264,062	263,920
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	36	12
(うち新株予約権(千株))	(36)	(12)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に 含めなかった潜在株式の概要	-	-

## 2 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成26年 2月 28日)	当連結会計年度 (平成27年 2月 28日)
純資産の部の合計額(百万円)	422,215	430,465
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	52,041	54,373
(うち新株予約権(百万円))	(15)	(15)
(うち少数株主持分(百万円))	(52,025)	(54,357)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	370,173	376,091
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	263,932	263,913

(注) 平成26年9月1日付で普通株式2株を1株に併合しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行なわれたと仮定し、1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (重要な後発事象)

### 株式会社千趣会との資本業務提携(持分法適用関連会社化)について

当社は、平成27年4月17日開催の取締役会において、次のとおり、株式会社千趣会(コード番号:8165、東証第一部。以下「千趣会」といいます。)との間で資本業務提携を行い、千趣会を持分法適用関連会社化することについて決議いたしました。

#### 1 資本業務提携の理由

J.フロント リテイリング(以下「当社」といいます。)グループは、百貨店を核にパルコ、スタイリングライフ・ホールディングスを含め日本全国の大都市都心に店舗資産をバランス良く保有するとともに、優良な顧客資産を有しております。2014年から2016年までの3ヵ年を計画期間とする中期経営計画では、その基本方針として、マルチリテイラーとしての競争力・収益力の抜本的強化に加え、店舗を核に地域とともに成長するビジネスモデルの構築(アーバンドミナント戦略)と、リアル店舗の強みを活かしたオムニチャネル・リテイリングの推進に取り組んでおります。

千趣会は「ウーマン スマイル カンパニー」を掲げ、通信販売業「ベルメゾン」を主力に、30代~50代の女性に向けたオリジナル商品を主として、衣料、雑貨、家具など幅広いラインナップの商品を取り扱っています。2014年から2018年までの5ヵ年を計画期間とする中長期経営計画では、その中核戦略として、通信販売事業において、主要顧客ターゲット毎の最適なプライベートブランド(以下「PB」といいます。)商品の開発、オムニチャネル化の推進による購買機会の拡大、物流・ITシステムへの投資による効率化に取り組んでおります。

今般、業界内競争の熾烈化や、業際を超えた競争激化の進行など、小売業界を取り巻く環境が大きく変化する中で、当社及び千趣会は、それぞれの事業領域、顧客基盤において補完性が高く、業務提携により両社ともに効率的なシェア拡大・事業展開が可能になると考え、昨年10月から協議を重ねてまいりました。その協議の結果、業務提携の協業を本格化しその効果を実現するためには、両社で共同のプロジェクトを設置するなど、推進体制の強化が必要との認識で一致し、以下の資本業務提携を行うことに合意いたしました。

#### 2 資本業務提携の内容等

##### (1) 業務提携の内容

既存の両社のPB商品の共同展開による販路拡大と商品原価低減

顧客の要望に対して十分に対応できていない特定の商品群について、お互いのリソース、ノウハウを活用した相互販売

当社グループの店舗開発・運営、販売サービスノウハウと、千趣会の商品開発力を活用した、新規PB商品の開発と共同展開

当社グループが保有する顧客資産やブランド力と、千趣会のEC事業のノウハウの活用による、EC事業の売上高・収益拡大

千趣会の通信販売のノウハウやフルフィルメントを活用した、当社グループ通信販売事業の業務効率化及びプラットフォーム再構築の検討

その他、相互のグループ資産、ノウハウを最大限に活用することによる利益創出

上記を推進するため、業務提携推進委員会を設置

## (2) 資本提携の内容

当社は、千趣会の株主からの既存株式の取得に加えて、千趣会が自己株式の処分と第三者割当による新株式の発行を実施し、その全株式を引き受けました。これにより、当社の千趣会に対する持株比率は22.62%（議決権比率22.65%）となり、千趣会は当社の持分法適用関連会社となりました。

## (3) 新たに取得する千趣会の株式の取得価額等

当社は、次の方法により、千趣会の株式合計11,815,000株（の新株発行後における千趣会の発行済株式総数の22.62%（議決権比率22.65%））。1株当たり取得価額846円（東京証券取引所における平成27年1月19日から平成27年4月16日までの間の千趣会の普通株式の終値の単純平均値）、取得価額合計9,995,490,000円）を取得いたしました。

### 千趣会の株主からの譲受け

当社は、下記4 - 1及び4 - 2に掲げる株式取得の相手先から、当該相手先が所有する千趣会株式計2,915,000株（の新株発行後における千趣会の発行済株式総数の5.58%（議決権比率5.59%））。1株当たり取得価額846円、取得価額計2,466,090,000円）を譲り受けました。

### 自己株式処分の引受け

当社は、千趣会が実施する第三者割当てによる自己株式処分4,300,000株（の新株発行後における千趣会の発行済株式総数の8.23%（議決権比率8.24%））。1株当たり取得価額846円、取得価額計3,637,800,000円）を引き受けました。

### 新株発行の引受け

当社は、千趣会が実施する第三者割当てによる新株発行4,600,000株（この新株発行後における千趣会の発行済株式総数の8.81%（議決権比率8.82%））。1株当たり取得価額846円、取得価額計3,891,600,000円）を引き受けました。

## (4) 千趣会に新たに取得される株式の数及び発行済株式数に対する割合

該当事項は、ありません。

## 3 資本業務提携の相手先（異動する持分法適用関連会社（千趣会））の概要

- |               |                                 |
|---------------|---------------------------------|
| (1) 名称        | 株式会社千趣会                         |
| (2) 所在地       | 大阪府大阪市北区同心一丁目8番9号               |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 田邊 道夫                   |
| (4) 事業の内容     | カタログ事業、頒布会事業、プライダル事業、法人事業、その他事業 |
| (5) 資本金       | 22,304百万円                       |

## 4 - 1 株式取得の相手先の概要

- |               |                  |
|---------------|------------------|
| (1) 名称        | 有限会社左右山          |
| (2) 所在地       | 兵庫県宝塚市宝梅一丁目5番12号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 高井 薫     |
| (4) 事業の内容     | 損害保険代理業          |
| (5) 資本金       | 11,790千円         |

#### 4 - 2 株式取得の相手先の概要

##### 氏名・住所

高井 薫 氏	(兵庫県宝塚市)
高井 和代 氏	(兵庫県宝塚市)
行待 榮子 氏	(東京都杉並区)
行待 由香里 氏	(東京都杉並区)

#### 5 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0株 (議決権の数: 0個) (議決権所有割合: 0%)
(2) 取得株式数	11,815,000株 (議決権の数: 118,150個)
(3) 取得価額	10,246百万円 (アドバイザー費用等を含む。)
(4) 異動後の所有株式数	11,815,000株 (議決権の数: 118,150個) (議決権所有割合: 22.65%)

#### 6 日程

(1) 取締役会決議日	平成27年4月17日
(2) 株式譲渡契約及び資本業務提携契約の締結日	平成27年4月17日
(3) 株式取得の相手先との株式譲渡実行日	平成27年4月22日
(4) 自己株式処分及び新株発行の引受日	平成27年5月7日

#### 自己株式取得に係る事項の決定について

当社は、平成27年4月17日開催の取締役会において、次のとおり、会社法第459条第1項及び当社定款第39条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

##### 1 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実、資本効率の向上及び機動的な資本政策の遂行を可能にするため。

##### 2 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	3,400,000株 (上限とする。) (発行済株式総数 (自己株式を除く。 ) に対する割合 1.29%)
(3) 株式の取得価額の総額	5,000,000,000円 (上限とする。)
(4) 取得期間	平成27年4月20日 ~ 平成27年7月31日
(5) 取得方法	自己株式取得に係る信託契約に基づく市場買付け



## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
J.フロントリ テイリング(株)	第1回無担保社債	平成年月日 24.11.16	12,000	12,000	0.49	無担保 社債	平成年月日 29.11.16
J.フロントリ テイリング(株)	第2回無担保社債	24.11.16	12,000	12,000 (12,000)	0.33	無担保 社債	27.11.16
合計	-	-	24,000	24,000 (12,000)	-	-	-

(注) 1 ( )内書は、1年内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
12,000	-	12,000	-	-

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14,230	9,268	0.52	-
1年以内に返済予定の長期借入金	17,034	12,952	1.03	-
1年以内に返済予定のリース債務	892	915	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	100,492	93,546	0.95	平成28年3月～ 平成33年11月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	2,115	1,809	-	平成28年3月～ 平成34年12月
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内返済予定額)	32,192	28,691	0.11	-
合計	166,959	147,183	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	30,380	34,980	14,380	9,220
リース債務	647	394	201	107

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2)【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	285,316	557,625	828,616	1,149,529
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	9,782	15,973	21,120	38,888
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	4,924	7,801	10,135	19,918
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	18.66	29.56	38.40	75.47

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	18.66	10.90	8.84	37.07

(注)平成26年9月1日付で普通株式2株を1株に併合しております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行なわれたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	14,546	15,955
関係会社短期貸付金	35,995	39,919
繰延税金資産	279	166
その他	186	1,880
<b>流動資産合計</b>	<b>51,007</b>	<b>57,922</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	73	63
その他	0	0
<b>有形固定資産合計</b>	<b>73</b>	<b>64</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	38	133
その他	1	0
<b>無形固定資産合計</b>	<b>40</b>	<b>134</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	68	568
関係会社株式	315,770	315,770
関係会社長期貸付金	71,320	54,536
繰延税金資産	-	44
その他	140	141
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>387,298</b>	<b>371,061</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>387,412</b>	<b>371,260</b>
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	72	43
<b>繰延資産合計</b>	<b>72</b>	<b>43</b>
<b>資産合計</b>	<b>438,491</b>	<b>429,226</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	12,300	12,500
コマーシャル・ペーパー	32,192	24,191
1年内償還予定の社債	-	12,000
未払費用	350	307
未払法人税等	1,273	67
賞与引当金	128	148
役員賞与引当金	84	73
その他	457	487
流動負債合計	46,786	49,776
固定負債		
社債	24,000	12,000
長期借入金	61,040	58,760
繰延税金負債	1	-
その他	9	9
固定負債合計	85,051	70,769
負債合計	131,837	120,545
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金		
資本準備金	7,500	7,500
その他資本剰余金	239,601	239,602
資本剰余金合計	247,101	247,102
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	35,034	37,085
利益剰余金合計	35,034	37,085
自己株式	5,507	5,532
株主資本合計	306,628	308,655
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9	9
評価・換算差額等合計	9	9
新株予約権	15	15
純資産合計	306,654	308,681
負債純資産合計	438,491	429,226

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
営業収益		
受取配当金	1 6,611	1 8,479
経営指導料	1 2,372	1 2,668
営業収益合計	8,983	11,147
一般管理費	2 2,703	2 2,755
営業利益	6,280	8,391
営業外収益		
受取利息	1 862	1 792
その他	61	65
営業外収益合計	924	857
営業外費用		
支払利息	588	575
社債利息	98	98
社債発行費償却	29	29
その他	89	86
営業外費用合計	805	789
経常利益	6,398	8,460
特別利益		
関係会社株式売却益	8,326	-
受取補償金	16	-
特別利益合計	8,342	-
特別損失		
事務所移転費用	4	-
特別損失合計	4	-
税引前当期純利益	14,736	8,460
法人税、住民税及び事業税	2,393	6
法人税等調整額	62	66
法人税等合計	2,331	72
当期純利益	12,405	8,388

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	30,000	7,500	239,598	247,098	27,649	27,649	5,255	299,492
当期変動額								
剰余金の配当					5,019	5,019		5,019
当期純利益					12,405	12,405		12,405
自己株式の取得							318	318
自己株式の処分			2	2			66	69
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	2	2	7,385	7,385	252	7,136
当期末残高	30,000	7,500	239,601	247,101	35,034	35,034	5,507	306,628

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	-	-	15	299,508
当期変動額				
剰余金の配当				5,019
当期純利益				12,405
自己株式の取得				318
自己株式の処分				69
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	9	9	-	9
当期変動額合計	9	9	-	7,145
当期末残高	9	9	15	306,654

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	30,000	7,500	239,601	247,101	35,034	35,034	5,507	306,628
当期変動額								
剰余金の配当					6,336	6,336		6,336
当期純利益					8,388	8,388		8,388
自己株式の取得							37	37
自己株式の処分			0	0			12	12
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	0	0	2,051	2,051	24	2,026
当期末残高	30,000	7,500	239,602	247,102	37,085	37,085	5,532	308,655

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	9	9	15	306,654
当期変動額				
剰余金の配当				6,336
当期純利益				8,388
自己株式の取得				37
自己株式の処分				12
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	2,026
当期末残高	9	9	15	308,681

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する注記 )

該当事項はありません。

( 重要な会計方針 )

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

( 評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定 )

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法 ( 収益性の低下に基づく簿価切下げの方法 )

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 ( リース資産を除く )

建物及び構築物

定額法

その他の有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8 ~ 15年

(2) 無形固定資産 ( リース資産を除く )

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 ( 5年 ) に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

5 繰延資産の処理方法



## 社債発行費

償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

## 6 引当金の計上基準

### (1) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

### (2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

## 7 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

借入金及び借入金の支払利息

### (3) ヘッジ方針

リスク管理方針に基づき、金利変動リスクをヘッジすることを目的として実施することとしております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段について、毎事業年度末に個別取引ごとのヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産又は負債とヘッジ手段について元本・利率・期間等の重要な条件が同一である場合には、本検証を省略することとしております。

## 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、税法に定める繰延消費税額等は長期前払費用に計上のうえ5年間で均等償却しております。

### (表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

## (貸借対照表関係)

## 保証債務

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
(株)大丸松坂屋百貨店	(株)大丸松坂屋百貨店	
取引先からの要請に基づく顧客からの預かり旅行代金に対する保証	9百万円	取引先からの要請に基づく顧客からの預かり旅行代金に対する保証 0百万円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
営業取引による取引高		
営業収益	8,961百万円	11,147百万円
一般管理費	106	154
営業取引以外の取引高	911	875

## 2 一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
役員報酬	286百万円	272百万円
従業員給料	747	869
賞与引当金繰入額	128	148
役員賞与引当金繰入額	84	73
退職給付費用	65	70
福利費	150	150
租税公課	186	149
減価償却費	22	31
賃借料	207	208
雑費	551	465

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成26年2月28日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	73,245	58,077	15,167
合計	73,245	58,077	15,167

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	232,378
関連会社株式	10,147

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めておりません。

当事業年度(平成27年2月28日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	73,245	68,427	4,817
合計	73,245	68,427	4,817

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	232,378
関連会社株式	10,147

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めておりません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	48百万円	52百万円
未払保険料	7	6
未払事業税	105	21
未払地方法人特別税	94	-
税務上の繰越欠損金	-	117
その他	26	18
繰延税金資産合計	283	216
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5	5
繰延税金負債合計	5	5
繰延税金資産の純額	277	211

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	16.8	37.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.4
住民税均等割	0.0	0.1
関係会社株式の税務上の簿価修正額	5.6	-
その他	0.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.8	0.9

## 3 決算日後の法人税等の税率変更に係る事項

平成27年3月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が公布され、平成27年4月1日以降開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、平成28年3月1日から開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が35.6%から33.1%に、また、平成29年3月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が32.3%に変更されます。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

「(1)連結財務諸表の注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	73	-	-	9	63	81
	その他	0	-	-	-	0	-
	計	73	-	-	9	64	81
無形固定資産	ソフトウェア	38	117	0	21	133	36
	その他	1	-	-	0	0	-
	計	40	117	0	22	134	36

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	128	148	128	148
役員賞与引当金	84	73	84	73

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日																		
定時株主総会	5月中																		
基準日	2月末日																		
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日																		
1単元の株式数	100株																		
単元未満株式の買取り																			
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																		
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																		
取次所	-																		
買取手数料	無料																		
公告掲載方法	電子公告によっております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に記載いたします。																		
株主に対する特典	<p>2月末日現在100株以上の株主及び8月31日現在100株以上の新規株主に対し、(株)大丸松坂屋百貨店(大丸心齋橋店・大丸梅田店・大丸東京店・大丸浦和パルコ店・大丸京都店・大丸山科店・大丸神戸店・大丸須磨店・大丸芦屋店・大丸札幌店、松坂屋名古屋店・松坂屋豊田店・松坂屋高槻店・松坂屋上野店・松坂屋静岡店)、(株)博多大丸(福岡天神店)、(株)下関大丸、(株)高知大丸及び(株)鳥取大丸における値札価格でのお買物に限り、下記のご利用限度額の範囲内でその10%を割引する「J.フロント リテイリング株主様 お買い物ご優待カード」を以下の基準により発行いたします。</p> <p>2月末日現在の株主各位に対し、その所有株数に応じて、年間ご利用限度額を次のとおり設定し、5月中に発行いたします。(有効期限 5月中旬(カード到着日)から翌年5月31日まで)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">2月末日所有株数</th> <th colspan="2">ご利用限度額</th> </tr> <tr> <th>継続保有3年未満</th> <th>継続保有3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上 500株未満</td> <td>年間 50万円</td> <td>年間 150万円</td> </tr> <tr> <td>500株以上 1,000株未満</td> <td>年間 100万円</td> <td>年間 200万円</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上 4,000株未満</td> <td>1,000株増すごとに 100万円ずつ加算</td> <td>1,000株増すごとに 100万円ずつ加算</td> </tr> <tr> <td>4,000株以上</td> <td>年間 500万円(上限)</td> <td>年間 600万円(上限)</td> </tr> </tbody> </table> <p>8月31日現在の新規株主に対し、その所有株数に応じて、上記年間ご利用限度額の半額を設定し、11月中に発行いたします。(有効期限 11月中旬(カード到着日)から翌年5月31日まで)</p>		2月末日所有株数	ご利用限度額		継続保有3年未満	継続保有3年以上	100株以上 500株未満	年間 50万円	年間 150万円	500株以上 1,000株未満	年間 100万円	年間 200万円	1,000株以上 4,000株未満	1,000株増すごとに 100万円ずつ加算	1,000株増すごとに 100万円ずつ加算	4,000株以上	年間 500万円(上限)	年間 600万円(上限)
	2月末日所有株数	ご利用限度額																	
継続保有3年未満		継続保有3年以上																	
100株以上 500株未満	年間 50万円	年間 150万円																	
500株以上 1,000株未満	年間 100万円	年間 200万円																	
1,000株以上 4,000株未満	1,000株増すごとに 100万円ずつ加算	1,000株増すごとに 100万円ずつ加算																	
4,000株以上	年間 500万円(上限)	年間 600万円(上限)																	
<p>2月末日現在100株以上の株主に対し、(株)パルコの国内店舗(札幌パルコ・仙台パルコ・宇都宮パルコ・浦和パルコ・新所沢パルコ・千葉パルコ・津田沼パルコ・池袋パルコ・渋谷パルコ・ひばりが丘パルコ・吉祥寺パルコ・調布パルコ・静岡パルコ・名古屋パルコ・松本パルコ・大津パルコ・広島パルコ・福岡パルコ及び熊本パルコ)における現金によるお買い上げ税込2,000円以上2,000円毎に100円分としてご利用いただける「パルコお買い物ご優待券」40枚綴りを毎年5月に発行いたします。(有効期限 5月中旬のお届け日から翌年5月31日まで)</p> <p>8月31日現在の新規株主(100株以上取得)に対して同優待券20枚綴りを毎年11月中に発行いたします。(有効期限 11月中旬のお届け日から翌年5月31日まで)</p>																			
<p>「J.フロント リテイリング株主様 お買い物ご優待カード」の提示により、ご持参人及び同伴者1名様に限り、(株)大丸松坂屋百貨店及び(株)パルコ(札幌・渋谷・名古屋及び福岡のアトスペース)で開催される有料文化催事に無料入場できます。一部対象外となる場合があります。</p>																			

(注) 当社は単元未満株式についての権利を定款に定めております。当該規定により単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第7期（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日） 平成26年5月26日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書

平成26年5月26日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第8期第1四半期（自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日） 平成26年7月11日関東財務局長に提出。

第8期第2四半期（自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日） 平成26年10月10日関東財務局長に提出。

第8期第3四半期（自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日） 平成27年1月9日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

平成27年5月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 訂正発行登録書

平成26年5月26日関東財務局長に提出。

平成26年1月30日に提出した発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

平成26年7月11日関東財務局長に提出。

平成26年1月30日に提出した発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

平成26年10月10日関東財務局長に提出。

平成26年1月30日に提出した発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

平成27年1月9日関東財務局長に提出。

平成26年1月30日に提出した発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

平成27年5月29日関東財務局長に提出。

平成26年1月30日に提出した発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

#### (6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成27年4月20日 至 平成27年4月30日） 平成27年5月14日関東財務局長に提出。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 5月29日

J.フロント リテイリング株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 市 裕 之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 博 貴

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 押 谷 崇 雄

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ.フロント リテイリング株式会社の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J.フロント リテイリング株式会社及び連結子会社の平成27年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、J.フロント リテイリング株式会社の平成27年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、J.フロント リテイリング株式会社が平成27年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 XBRLデータは監査の対象に含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 5月29日

J.フロント リテイリング株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 市 裕 之指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 博 貴指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 押 谷 崇 雄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ.フロント リテイリング株式会社の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J.フロント リテイリング株式会社の平成27年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 XBRLデータは監査の対象に含まれていない。